

2008 平成20年

APRIL

4/1

No.756



くみやま



2P 施政方針

ふるさと久御山のまちづくりを推進

4P 当初予算

総額117億6794万円

10P みんなの広場

知事と町長と和いれいミーティングなど

22P INFORMATION

町政モニターの募集など

30P ふるさとの川の流れに

木津川の変遷(1)

弓と矢を形どった餅を奉納

3月6日、下津屋の室城神社で「矢形餅の神事」がおこなわれました。

この神事は、聖武天皇が、奈良時代に山城地方で流行した疫病退散を祈願するため、同神社に弓矢を奉納した故事が起源とされ、無病息災を願う伝統行事として今に継承されています。



住民のみなさんと「協働・連携」して 「ふるさと久御山」のまちづくりを推進

町議会三月定例会が、二月二十九日に開会され、坂本町長が平成二十年
度の町政運営の指針となる施政方針を表明。第3次行政改革大綱と集中改
革プランの着実な推進を図り、堅実な行財政の運営と真に満足していただ
ける質の高い住民サービスを提供するために、誠心誠意の努力をもって町
政運営に取り組み決意を述べました。
今号では、施政方針のあらましを紹介いたします。全文は、町ホームページ
に掲載しています。

昨年九月に私は、本町にとつての大
きな決断として、当分の間は市町村合
併をしないことを、住民のみなさん
に告示しました。

今後は、無駄な歳出を削減して、さ
らなる行政のスリム化を進め、長期的
なまちのビジョンを見据え、今まで以
上に強固で持続可能な行財政基盤を構
築していくことが重要になるものと認
識しております。

こうしたなか、本年度は、①安全で
安心なまちづくり②子育て支援策の充
実③高齢者や障害のある人などへの福
祉の充実④新市街地整備事業⑤教育学
習環境の改善を重点施策として位置
づけ、住民サービスの低下を招かない
ことを基本に、第4次総合計画におけ
る基本目標の達成に努めてまいります。

また、前年度に引き続き、「第3次
行政改革大綱」と、その実行計画とな
る「集中改革プラン」の着実な推進を
図ることにより、堅実な行財政運営を
おこない、真に満足をしていただける
質の高い住民サービスを提供できるよ
う、誠心誠意の努力をもって、行財政
運営に取り組んでまいりますので、住
民のみなさんのご指導とご支援、ご協

力を賜りますよう、お願い申し上げま
す。

行政経営の基本姿勢

心がかようパートナー シップのまちづくり

第4次総合計画では、住民のみなさ
んと行政による「協働と連携」を行政
経営の基本姿勢として位置づけ、地域
コミュニティの核となる自治会活動の
活性化に向け、既存の自治会組織の強
化や未加入地域の組織化を促進するこ
とも、自治会長相互の情報交換の場
として、自治会長サロンを開催します。
また、町で実施している各種の施策
などについて、職員が地域に向かい
説明をする「出前講座」の実施や戸籍
の電算化に取り組み、町のイメージを
高めるために、町名の大字と小字の表
示を見直す方向で進めます。

当分の間、合併しない方向で、独自
の町政運営をおこなうため、事務事業
の自己点検と改善を目的に事務事業評
価の本格導入を図り、より健全な行財
政運営に努めます。

まちづくりの基本施策

魅力を生み出す定住と 交流の基盤づくり

土地利用の具体的な推進を図るために、「都市計画マスタープラン」の見直し作業を進めます。

また、新市街地整備事業も四年目を迎え、地域交流センターの整備やバスターミナルの建設など産業の情報発信の拠点となる「まちの駅」の整備を進めるとともに、「のってこバス」との連携などを検討し、利便性の高い快適なまちづくりをめざします。

道路整備では、通学道路や生活道路の安全確保のため、計画的な道路整備を進めるとともに、国および京都府に早期の高速道路網の整備と渋滞緩和のための道路整備を要望します。

水道事業では、財政の健全化に向け経営努力を続けるなかで、可能な限り住民負担の軽減に努めます。また、公共下水道事業では、坊之池の一部をはじめ、中島の一部、森、相島地区で面整備工事をおこないます。

豊かな暮らしや人々の 活力を創造する産業づくり

農業行政では、農産物のブランド化や環境にやさしい農業の推進をはじめ、水田農業に対する支援、農業用廃棄物二ールの回収費補助など、積極的な農業振興を推進するとともに、認定農業

者や農業後継者、水稻農作業受託組織の育成など、担い手の育成に向けた取り組みを続けます。

商工業では、町独自融資制度の「マル久」や中小企業融資にかかるとの金融支援策の継続をはじめ、京のアシエンダ21フォーラムのKESなどの環境マネジメント認証取得支援にも積極的に取り組み、地域経済の活性化に努めます。また、地元企業の製品や町の特産物を広くPRできる施設として地域交流センターの整備を進め、モノづくりのまち久御山のイメージを高めます。

豊かな心とたくましく生きる 力を育む教育のまちづくり

「くみやまタウンキャンパスプラン」に基づき、中学卒業時の希望進路の実現を見据えた幼児期からの一貫した教育の推進をめざし、小学校では、少人数配指導員を配置し、中学校では、少人数授業のため非常勤講師を配置するほか、土曜日等の補習講座を実施することともに、本年度から三か年の事業として校舎の改築工事を進め、学習環境の充実に努めます。

また、本年度からすべての幼稚園・保育所で、五歳児を対象に幼保一体的運営を実施します。

お互いを尊重し、豊かな 文化あふれる風土づくり

生涯学習推進計画や男女共同参画プ

ランに基づき、今後も引き続き、施策の総合的な推進を図るとともに、本年度から、家庭や地域、学校等との連携や地域の人々等の協力を得るなかで、久御山まなび教室の開設に取り組みます。

また、子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館の充実や町立図書館との相互連携をさらに進めます。生涯スポーツとしての「スポーツライフ」の実現に向け、町体育協会等と連携して、各種のスポーツ事業の推進やスポーツ団体の育成などに努めます。

結び合いが支える 福祉と健康づくり

生活習慣病の予防のため、「健康くみやま21」に基づき、食育の推進や各種事業を展開するとともに、基本健康診査の見直し、各種保健予防事業の継続、高齢者が無理なく取り組める健康体操の啓発など、健康づくりに向けた事業の充実を図ります。

また、学校給食や学級費、子育て医療などの保護者負担軽減の継続や子育て支援の拠点となる「あいあいホール」の積極的な活用を図り、だれもが安心して子育てしやすい環境をつくり出します。高齢者福祉については、くみやま総合予防事業の充実や自立支援事業の継続、地域生活支援員訪問事業として新たに専門相談員の配置、認知症高齢者GPS購入支援事業など、高齢者が幸せに暮らせ、ともに支え合う地域社会

の構築をめざすとともに、「新障害者基本計画」に基づき、引き続き、居宅介護サービスや移動支援事業、日中一時支援事業、障害児にかかる日常生活用具給付事業の一部負担金の減免などをおこないます。

また、後期高齢者医療制度では、新しい制度へのスムーズな移行のため京都府後期高齢者医療広域連合と十分な調整を図ります。

自然と人がともに生きる安全で 安心な暮らしの基盤づくり

KESの継続的な認証取得や温暖化対策セミナーの開催、さらなるごみの減量と環境意識の高揚に努めるとともに、監視パトロール等の強化を図ります。

防災・防犯対策では、総合防災訓練の実施や地震ハザードマップの作成、家具転倒防止器具設置事業の新設、自主防災活動事業補助の見直しによる事業内容の充実など、さらなる住民意識の高揚と自主防災支援に関する各種施策を推進するとともに、引き続き、子どもの安全を高める全町的なネットワークづくりを推進し、子ども見守り活動の支援に努めます。

また、消火力の強化と一層の防火安全対策の推進や、久御山中学校へのAED（自動体外式除細動器）を配置することともに、通学路の歩道整備など安全で安心な暮らしの基盤づくりに努めます。

平成20年度 当初予算

総額

117億6794万円

一般会計は、70億8900万円

一般会計、特別会計などを合わせて、総額117億6794万円となる平成20年度の当初予算が、3月定例会に提案され、可決されました。

一般会計は、70億8900万円となり、前年度当初予算と比べ4700万円、0.7%の減となりました。(金額はいずれも1万円未満四捨五入)

当初予算編成の主な重点事項

- 一、防災施策に予算を重点配分し、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
- 二、子育て支援センター「あいあいホール」の開設をはじめ、幼児・保育事業の推進や食育施策など、子育て世代に配慮した施策の推進
- 三、教育学習環境の改善(中学校校舎等の改築)
- 四、将来のまちの発展や活性化が期待できる新市街地整備事業のさらなる推進
- 五、高齢者や障害のある人の医療・保険の利用者負担の軽減など福祉対策の継続
- 六、普通交付税の不交付団体としてこれまで実施してきた、独自の各種住民負担軽減策の継続

予算の概要

本町の平成十九年度の財政状況は、歳入面では、地方税および国税の税制改正に伴い町税の増収が見込まれるものの、地方譲与税において、所得譲与税が全廃されたほか、地方消費税交付金についても個人所得が伸びないなど、低迷している状況となっています。また、その他の自主財源である使用料、手数料や分担金、負担金は、社会・経済情勢の不透明感から改定等の見直しに難しい情勢となっています。

一方、歳出面では、平成十八年度決算の経常収支比率(八十九・八割)は、前年度より若干改善しましたが、人件費、扶助費および公債費の義務的経費の歳出に占める割合が依然として高く、「前年度比五割減のシーリング基準」を設定するなど、財政の硬直化の抑制に積極的に取り組んでいるところです。このようなかで、平成二十年

当初予算は、昨年九月に表明した「当分の間は市町村合併しない」ことを念頭に、長期的なまちづくりのビジョンを見据え、より健全で持続可能な財政運営をおこなうために、「当初予算編成の主な重点事項」にそったメリハリのある予算を編成しました。

一般会計

歳出面では、久御山中学校の校舎等改築事業費の継続事業費を計上したのをはじめ、子育て支援センター「あいあいホール」の開館経費、幼保一体化事業(五歳児)の全園実施、子ども、住民の安全・安心を守る施策の推進、高齢者や障害のある人等に対する福祉施策や教育・学習環境の充実などについて、重点的に予算配分をおこないました。

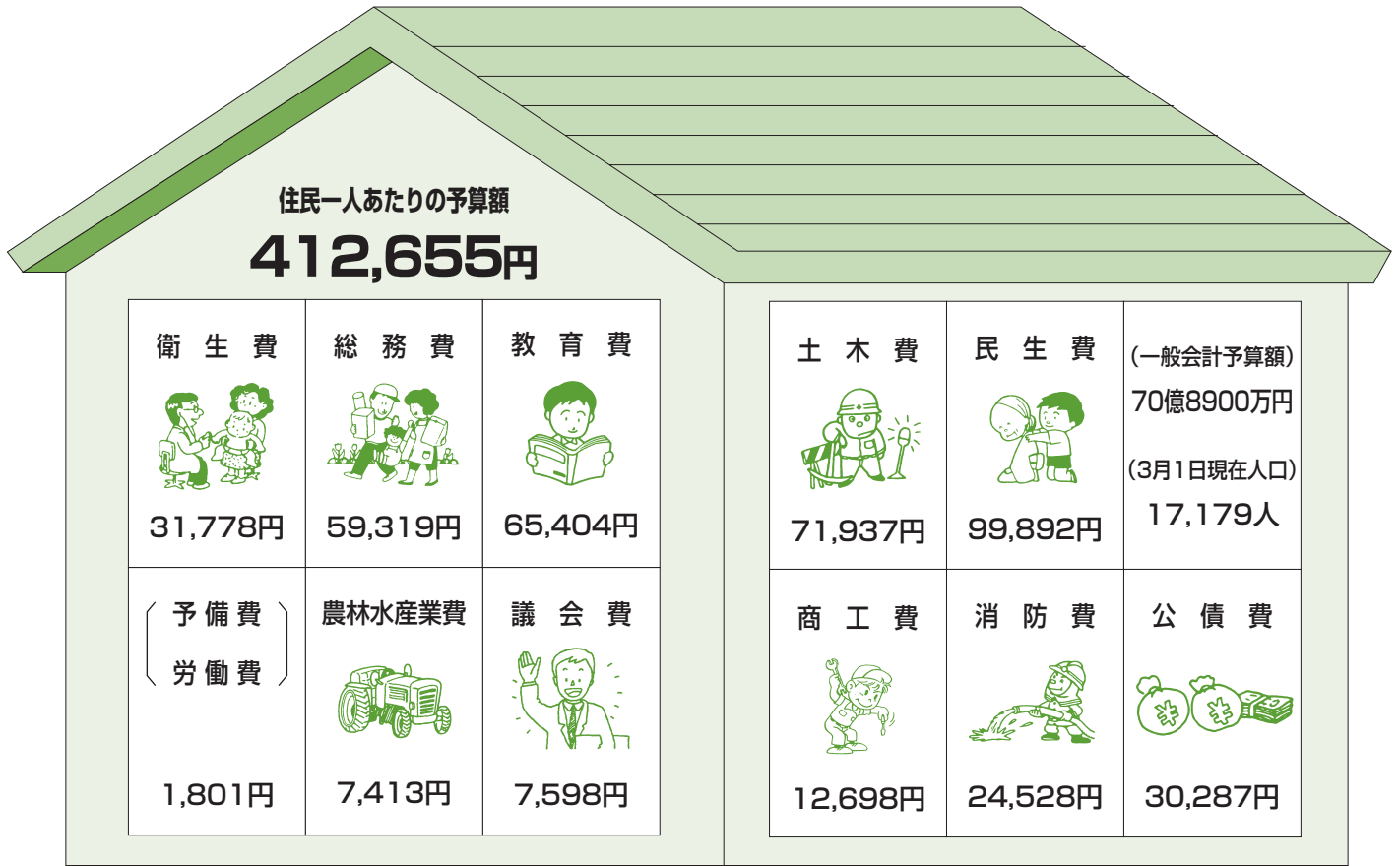
今後とも非常に厳しい財政状況が予

▼平成20年度会計別予算額

会計名	予算額	対前年度増減額	増減率	
一般会計	70億8900万円	▲4700万円	▲0.7%	
特別会計	国民健康保険	15億7000万円	3430万円	2.2%
	三郷山財産区	670万円	▲30万円	▲4.3%
	老人保健	1億8200万円	▲12億4110万円	▲87.2%
	公共下水道事業	11億1630万円	910万円	0.8%
	介護保険	8億2730万円	3700万円	4.7%
	後期高齢者医療	1億6100万円	1億6100万円	皆増
企業会計 水道事業	8億1564万円	8737万円	12.0%	
合計	117億6794万円	▲9億5963万円	▲7.5%	

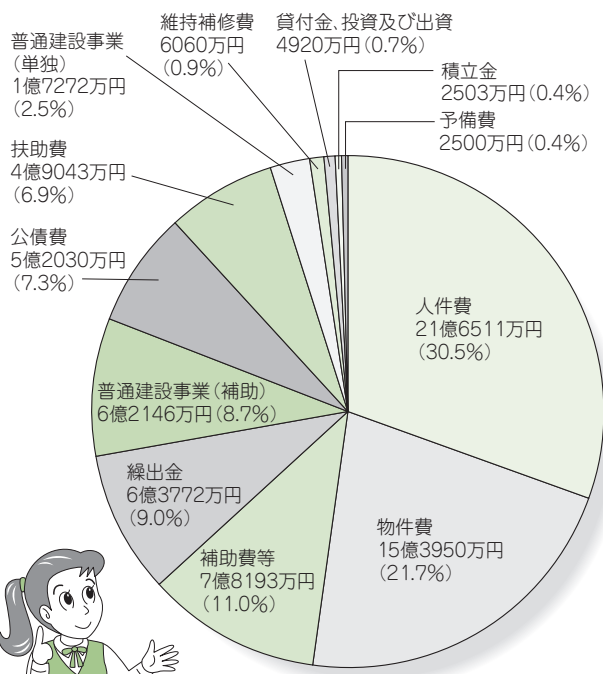
※水道事業会計は、支出の総額であり、収入額とは相違があります。

想されるなか、事業効果や優先順位を念頭に、限られた財源の有効かつ効率的な活用に努めてまいります。
「人輝き、心とらぐ、躍動のまち久御山」の実現に向けて、第3次行政改革大綱や集中改革プランでの事務事業の見直しを進め、住民に真に満足していただける質の高い行政サービスの提供と、健全な行政運営を進めてまいります。



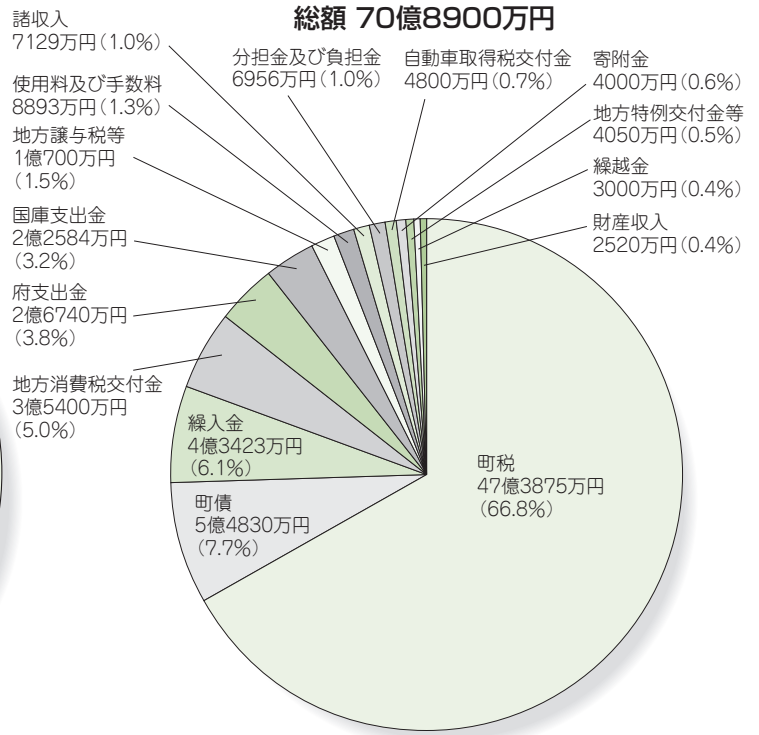
▽歳出内訳(性質別)

総額 70億8900万円



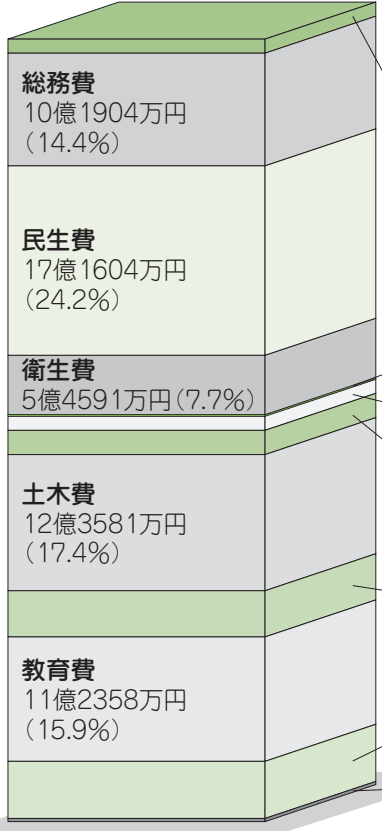
▽歳入内訳

総額 70億8900万円



地方譲与税等=地方譲与税+利子割交付金+配当割交付金+株式等譲渡所得割交付金
地方特例交付金等=地方特例交付金+地方交付税+交通安全対策特別交付金

歳出の 目的別内訳



- **議会費** 議会運営のために使うお金
- **総務費** 全般的なまちづくりの費用や役場の庁舎維持管理などの総括的な事務にお金
- **民生費** 高齢者や障害のある人、保育所運営などの福祉全般の事務や事業にお金
- **衛生費** 保健衛生やごみ処理など安全で衛生的な生活のために使うお金
- **労働費** 勤労者の技能の養成などに使うお金
- **農林水産業費** 農業の振興のために使うお金
- **商工費** 商工業の振興にお金
- **土木費** 町道の新設や改良、河川の維持管理、都市計画事業などに使うお金
- **消防費** 防火水利・消防機械器具等の整備や消防団の運営などに使うお金
- **教育費** 幼稚園や小・中学校の運営費用や生涯学習のための費用、町内の体育施設の維持管理などに使うお金
- **公債費** 建設事業などをおこなうための借入金を返済するお金
- **予備費** 予算外の支出または予算超過の支出にあてるお金

- **議会費** 1億3052万円 (1.8%)
- **労働費** 594万円 (0.1%)
- **農林水産業費** 1億2735万円 (1.8%)
- **商工費** 2億1814万円 (3.1%)
- **消防費** 4億2137万円 (5.9%)
- **公債費** 5億2030万円 (7.3%)
- **予備費** 2500万円 (0.4%)

主な新規事業・継続事業

〈新〉は、新規事業です。

行政経営の基本姿勢

心がかようパートナーシップのまちづくり

行政改革の推進や戸籍を電算化

◆出前講座〈新〉

団体・グループの会議や会合などに講師として職員を派遣し、行政の仕組みや事業、施策などの説明および周知に努めます。

◆戸籍の電算化〈新〉

戸籍事務と戸籍関係証明発行の効率化を図るため、戸籍電算システムを導入します。

◆自治会長サロン開催

効果的な地域活動の展開を図るため、自治会長サロンを開催し、各自治会の交流促進を図ることで地域の活性化を推進します。

◆久御山中学校・ウィックステート・ハイスクール交流事業

国際交流の一環として、久御山中学校と姉妹校のウィックステート・ハイスクールとの相互の交流活動を推進します。

◆町政モニター制度

開かれた行政を推進するため、公募

等による二十歳以上のモニターに意見を聴き、町政運営に役立てます。

◆行政評価システムの導入

事務事業や施策の業績を分析し、成果の達成度合い、改善の可能性、休廃止等を評価する行政評価システムを導入します。

まちづくりの基本施策

魅力を生み出す定住と交流の基盤づくり

新市街地整備の推進や町内巡回バスの運行

◆都市計画図修正印刷業務〈新〉

都市計画線引き見直しに係る都市計画図について修正・印刷します。

◆バスICカードシステム導入補助金〈新〉

のってこバス東ルートにおいて、ICカード(Pitapa)導入にかかる応分を負担します。

◆木津川河川敷運動広場移動式トイレ購入〈新〉

木津川河川敷運動広場利用者の利便性向上のため、移動式トイレを購入します。

◆地区内排水路整備事業〈新〉

【四百五十万円】
佐山、栄地区の排水路等の改修整備を計画的に実施します。

◆新市街地整備事業

【四億一千八百五十四万円】

産業誘導ゾーンにおける新市街地整備事業をはじめ、南大内土地地区画整理事業の連携とその支援策を計画的に進めます。

◆都市計画マスタープラン改訂版作成業務

【二百一十二万円】

第4次総合計画に即して、都市計画マスタープランを修正します。

◆公共交通のつっこバス運行事業

【三千五百四十万円】

町内公共交通網の充実と住民の交通利便性向上のため、のっこバスを運行します。

◆道路改良および歩道の整備

【二億一千七百四十八万円】

円滑で安全な道路交通体系確立のため、道路整備・歩道等の整備をおこないます。

◆巨椋池排水機場管理協議会負担金

【一千八百七十八万円】

農地および市街化区域の浸水防除に必要な排水機場の運転管理にかかる経費を負担します。



◆公共下水道事業特別会計繰出金

【三億七千七百三十八万円】

快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業特別会計への繰出しをおこないます。

豊かな暮らしや人々の活力を創造する産業づくり

農業環境の整備や
中小企業の支援

◆久御山ブランド推進事業補助金

【二百万円】

久御山町の特産農産物を広く消費者に周知し販路の拡大を図るため、ベルト、出荷袋等の費用の一部を補助します。

◆農地・水・農村環境保全上活動支援事業補助金

【百一十二万円】

農地・農業用水等の資源を地域ぐるみで、将来にわたり保全向上を図るための活動に対し支援をおこないます。

◆産地づくり対策事業補助金

【一千万円】

水田農業構造改革対策を推進するため、産地づくり対策事業に対し、町独自の補助をおこないます。

◆企業立地促進助成金

【六千七十万円】

一定の条件を満たした町外からの転入企業および町内での移転、新增設企業に対し、町独自の助成を行い企業立地と雇用の促進を図ります。

◆KES・ISO認証取得事業支援助成金

成金 【百九十五万円】

中小企業者の競争力や信頼、環境問題に配慮した企業活動を促進するため、KESおよびISO認証取得費用の一部を助成します。

◆中小企業者資金借入れ保証料補助および利子補給

【七千二百万円】

中小企業経営の安定のために、必要な資金の融資を受けた者に対し、その融資に係る保証料および利子の一部を補給します。

豊かな心とたくましく生きる力を育む教育のまちづくり

久御山中学校校舎等の改築や土曜塾の開催

◆久御山中学校校舎等改築事業〈新〉

【一億九千七百六十六万円】

久御山中学校の校舎改築を計画的に実施し、教育環境の整備・充実を図ります。

◆御牧小学校下水道接続工事〈新〉

【一千四百八十四万円】

御牧小学校において下水道接続を行い、教育環境の改善を図ります。

◆食器洗浄機の更新〈新〉

【六十万円】

東角小学校において、老朽化している食器洗浄機を更新します。

◆AED（自動体外式除細動器）の設置〈新〉

【三十八万円】

安全・安心の教育環境向上のため、久御山中学校においてAEDを設置し

ます。

◆学校図書館電算化事業〈新〉

【六十四万円】

小・中学校の図書館の本の貸し出しや返却、検索等を電算化して、図書館機能の充実を図ります。

◆学び推進事業（土曜塾）〈新〉

【百三十万円】

学力に課題のある生徒に対する学力の底上げを図るため、現在実施している「学びの工房」の拡充として、土曜日に随時実施します。

◆少人数指導講師の配置

【四百八十八万円】

久御山中学校において、数学、英語における少人数クラス授業（二・三年）を実施し、学力の向上を図ります。

◆外国青年招致事業・国際理解教育の実施

【二千七百三万円】

英語学習の充実のため、久御山中学校への派遣をはじめ、一校区に一人の外国人講師を雇用し、低年齢から生きた英語を聞く機会を設け、国際理解教育を推進します。

お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり

まなび教室の開催や生涯学習の推進

◆図書館システム更新事業〈新〉

【九百八十四万円】

経年により老朽化している図書館資料の貸出し業務等の図書館電算システム

ムの更新・機能充実を図ります。

◆久御山まなび教室〈新〉

【七十九万円】

放課後や土・日曜日、祝日等に学校や公民館等を子どもの安全・安心な居場所として活用し、子どもの体験活動、学習活動等の充実を図ります。

◆体育協会二十周年記念事業補助金

【七十万円】

体育協会設立二十周年記念の事業に必要な経費について、通常補助金に加え一部を補助します。

◆町民プール漏水等改修工事〈新〉

【百十八万円】

経年により老朽化している町民プールを改修します。

◆文化・スポーツ施設指定管理料

【一億六千二百三十六万円】

指定管理者制度の導入により、文化・スポーツ施設の効率的運営に努めます。

◆社会教育事業（いきがい大学・各種講座等）

【三百六十万円】

生涯学習の一環として、いきがい大学などを開催し、住民の社会教育および生涯教育の向上を図ります。

結び合いが支える

福祉と健康づくり

子育て支援センターの運営や運動指導事業の推進

◆食暦の作成〈新〉

【九十八万円】

久御山町食育推進基本方針に基づき、食暦を作成します。

◆後期高齢者医療費〈新〉

【一億二千三十一万円】

後期高齢者医療制度の創設に伴い特定健康診査料や広域連合に対する負担金など所要額を計上します。

◆子育て支援センター運営事業〈新〉

【二千六万円】

つどいの広場をはじめ、相談事業や子育てボランティアの養成、子育てサークルの育成・支援、講座等の開催など、子育て支援を総合的・計画的に推進します。

◆御牧保育所下水道接続工事〈新〉

【六百八十四万円】

御牧保育所において下水道接続をおこなない、保育環境の改善を図ります。

◆地域生活支援員訪問事業〈新〉

【四百四万円】

支援等が必要な高齢者が孤立するおこないよう、支援員が高齢者宅を訪問し、ケアできる体制の構築を図ります。

◆老人ホーム入所措置（高齢者虐待等に係る措置事業）〈新〉

【二十七万円】

虐待等により家族等から保護・分離が必要な高齢者に対し、一時的に特別養護老人ホームへ入所措置をおこないます。

◆認知症高齢者GPS購入支援事業

【十二万円】

徘徊（徘徊）高齢者の居場所を確認できるGPS（探知機）の購入費の一部を補助します。

◆健康くみやま21推進事業

【二百三十一万円】

「健康くみやま21」の啓発を目的とした「健康フェスティバル」やゆる体操指導者の育成を図ります。また、子どもの食生活の改善など健全なライフスタイルに対応した食育の推進を図ります。

◆各種がん検診事業

【一千五百二万円】

五十五歳以上の男性を対象とする前立腺がん検診をはじめ、各種のがん検診を実施します。

◆小学校・中学校学級費・修学旅行費・校外活動費補助金

【一千四百七十万円】

保護者負担の軽減を図るため、小学校、中学校の修学旅行費等に対し、一定の補助をおこないます。

◆子育て支援医療給付

【五千七百七十八万円】

小学校六年生までの医療費（通院および入院とも）に対し、自己負担額の全額を助成します。（医療機関二百円/月は除く）

◆介護保険居宅サービス等利用料助成事業

【五百六十二万円】

居宅介護サービス諸事業の利用者に対して、町独自の利用料の負担軽減を図ります。

◆高齢者デイサービス事業

【百五十四万円】

生活支援高齢者に対するデイサービス事業を社会福祉協議会および特別養護老人ホームに委託します。

◆運動指導事業（いきいきホール出張

プログラム含む）【一千八百七万円】

四十歳以上の住民の健康維持・推進を図るため、トレーニングマシン等を活用した介護予防プログラムによる運動指導事業をいきいきホールで実施します。また、六十歳以上の住民の介護予防対策として、町内の各地域にも出張し、利用できる機会を設け、運動指導事業を推進します。

◆障害者介護給付

【一億二千八百万円】

障害者自立支援制度による、障害程度が一定以上の人に生活または療養上の必要な介護をおこないます。

◆障害者自立支援医療給付費

【一千三百三万円】

身体障害者の機能障害を除去または軽減し、日常生活や職業生活に適應・改善する医療を受けた場合、その医療費を給付します。

◆母子療育教室の実施

【七百七十五万円】

親子通所訓練により、就学前の軽度発達障害の幼児の発達を促す母子療育教室の運営に対して補助します。（週三回へ拡充）

自然と人がともに生きる安全で

安心な暮らしの基盤づくり

総合防災訓練の実施や

地震ハザードマップの作成

◆総合防災訓練〈新〉

【四百二十三万円】



災害時に備え、防災関係機関・事務所および住民が一体となって総合的な防災訓練を実施します。

◆住宅用家具転倒防止器具設置事業
〈新〉 〔八十万円〕

地震災害時に家具転倒による圧死や負傷を防ぐために、高齢者世帯、障害者世帯等に対し、家具等の転倒防止器具代金およびその設置費の一部を補助します。

◆地震ハザードマップ作成事業 〈新〉
〔四十七万円〕

京都府作成の地震被害想定を基に、府内の活断層状況や久御山町域内での被害状況予想などをまとめたリーフレットを作成します。

◆防火衣の更新 〈新〉
〔三百五十万円〕

災害現場等での隊員の安全確保および機動性の向上を図るため、防火衣を計画的に更新します。

◆ライフジャケット購入 〈新〉
〔十六万円〕

水害現場等での消防団員の安全確保を図るため、ライフジャケットを購入し配備します。

◆犬のふん害防止・モラル向上活動

〔五十二万円〕
犬のふん害防止のため、飼い主への正しい飼い方のモラル向上に向けた啓発活動をおこないます。

◆地域防犯・防災対策事業補助
〔百五十万円〕

地域の自主防災組織等がおこなう防犯・防災事業に対して補助します。

◆消防団の活動支援
〔一千八百三十四万円〕

消防団の活動等に対して各種の指導支援をおこないます。

特別会計・企業会計

国民健康保険

歳入歳出それぞれ総額十五億七千万円を計上しています。

国保の財政は医療費などの増加で、より厳しい状況下にあります。財源の不足分を一般会計から繰り入れるなど、住民負担の軽減に努めています。

歳出の主なものは、保険給付費に九億六千五百六十万円、被保険者の健康に関わる保健事業については、今までの人間ドック等の健診助成や新たな特定健診・特定保健指導等の事業費に二千八百二十六万円を計上しています。

三郷山財産区

三郷山の保全と適切な管理のため、歳入歳出それぞれ総額六百七十万円を計上しています。

老人保健

歳入歳出それぞれ総額一億八千二百万円を計上しています。

医療保険制度改正により、前年度当初と比べ十二億四千百万円（八十七・二割）減となります。

公共下水道事業

下水道事業の推進を図るため、歳入歳出それぞれ総額十一億一千六百三十三万円を計上しています。

歳入の主なものは、下水道使用料で五億一千万円、国庫支出金で九千万円、一般会計からの繰入金で三億七千七百三十八万円を計上しています。

介護保険

高齢者の介護を社会全体で支えるため、歳入歳出それぞれ八億二千七百三十万円を計上しています。

歳入の主なものは、みなさんから納めていただく保険料で一億八千四百十四万円計上したほか、国庫支出金で一億

六千七百三十三万円、支払基金交付金で二億三千九百八十万円などを計上しています。

歳出の主なものは、保険給付費に七億六千三百八十八万円を見込んでいます。

後期高齢者医療

平成二十年度に新たに設置した特別会計で、歳入歳出それぞれ総額一億六千百万円計上しています。

歳入については、被保険者から徴収される保険料で一億三千七百五十四万円、一般会計繰入金で二千三百四十三万円などを計上しています。

歳出については、総務費で二百三十三万円、後期高齢者医療広域連合納付金で一億五千八百九十七万円などを計上しています。

水道事業

支出総額は、八億一千五百八十五万円です。

収入では、水道料金の収益等で七億三千三百万円を計上しています。

支出の主な内訳は、水道事業を遂行するための事業費用として、府営水道などからの受水費に二億三千三百二十六万円、配水設備等維持修繕費として二千三百四十一万円、配水管の増設や改良工事に一億九千四百七十七万円、配水ポンプのバルブ交換工事に一千二百二十二万円を見込んでいます。



2008 Kumiyama
鉢巻飯の神事 (3月6日・常磐神社)



2008 Kumiyama
子ども国際交流教室 (3月1日・中央公民館)

淀苗の接ぎ木

北川顔・藤和田地区

生産が最盛期

町内の北川顔・藤和田地区で、町特産の淀苗の接ぎ木作業が最盛期を迎えています。

同地区は、かつて木津川の流路だったため、土地は砂質で水はけが良く、稲作や夏野菜の生産には適していませんでした。そこで、砂地に適した野菜苗の生産がおこなわれるようになり、現在では、淀苗のブランド名で京阪神のホームセンター等に出荷されています。

約550年の歴史を誇る淀苗づくりは、消費者から「根つきが良く、実りが多い」と好評で、北藤育苗組合(井上文彦組合長)の16軒のみなさんが、年間約17万本を共同出荷しているほか、各農家でも出荷されています。

接ぎ木は、台木にカミソリの刃で切り込みを入れ、穂木と切り口を合わせて、クリップで止めるという細かな作業。原種に近い台木に苗を接ぎ合わせることで、発育も良く、強くて高い品質の苗木を作ることができ、井上組合長のハウスでも、なすやとうがらしを中心に、連日作業が急ピッチで進み、今月中旬ごろから出荷が始まります。



細かな手作業でおこなわれる接ぎ木作業

知事と町長と和い和いミーティング

商工会館

住民と熱心に意見交換

住民のみなさんと山田啓二京都府知事、坂本信夫町長が意見交換する「知事と町長と和い和いミーティング」が、3月1日、商工会館でおこなわれ、約100人の住民らが参加しました。

この和い和いミーティングは、平成14年から府民と知事が自由に語りあい、その意見を府政に反映するために府内各地で開かれています。昨年からは、地元の市町村長とともに地域の課題について直接対話する方法で実施。町では、平成17年に続いて、今回が2回目の開催となりました。

参加者から、「中学校での少人数教育についての考えは」との質問に対して、山田知事は、「30人学級にはこだわらず、それぞれの現状に合わせて、チームティーチングなど柔軟に対応したい」と考えを述べました。また、今後の農業に対する質問に、坂本町長は、「将来、企業団地のように、農業団地のようなものが出来ないかと考えている」と述べ、このほかにも、児童虐待や消防団員不足の問題などで、熱心な質疑応答が繰り返されました。



熱心に話す坂本町長



2008 Kumiyama

町総体空手選手権大会 (3月16日・総合体育館)



2008 Kumiyama

地域福祉活動研修会
(3月14日・役場庁舎5階コンベンションホール)



2008 Kumiyama

「野村地域資源保全隊」花苗の植え付け
(3月8日・野村野菜集出荷場)

幼小連携授業

佐山幼稚園

ゲームで算数を学ぼう

3月5日、佐山幼稚園の年長組で、佐山小学校の教諭による、算数の出前授業がおこなわれました。

この出前授業は、幼稚園から小学校への連携・接続教育の一環として、小学校入学を控えた園児に、学校での授業に慣れ、学習意欲や意識を高めてもらおうと実施されています。

教育研究会で、算数の推進校に指定されている佐山小学校の西教諭が、百玉そろばんを使って数の数え方や、足して10になると



ゲームを取り入れた算数指導

2枚の絵がぴったり合う「ぴったりゲーム」などをおこない、園児は楽しみながら算数の基礎を学びました。

男の料理教室

中央公民館

自慢の手料理を披露

3月8日、中央公民館で、男の料理教室が開かれ、調理室には料理を楽しむ男性の声がかみ響いていました。

この教室は、退職後の趣味や男女共同参画社会に向けて、男性にも積極的に料理を楽しんでもらおうと開いている人気の年間講座で、今回は、鯛とヒラメの活けづくりや茶碗蒸し、握り寿司などの豪華メニューに挑戦。最終回となったこの日は、奥さんを招待して、1年間の教室での成果を披露し、自慢の手料理を振る舞いました。



慣れた手つきで料理する参加者

お誕生

大字名	出生児	父・母
大橋 山内莞太郎	山内 祥邦 央子	大橋 優介 亜主香
藤和 寺内優芽乃	寺内 宏史 明美	藤和 誠 津矢
東一 鶴ノ口和秀	鶴ノ口 大 喜	東一 剛史 誉
佐山 片田 夕楓	片田 誠 津矢	佐山 石井 大 喜
林 石井 大 喜	石井 誠 津矢	林 大原 英 緒
市田 大原 英 緒	大原 誠 津矢	市田 馬場崎 潤 桜
下津屋 嶋田春心李	嶋田 樹也 沙智子	下津屋 嶋田 春心 李

ご結婚

大字名	夫の氏名	妻の氏名
中島 孝典	小嶋 孝典	中島 孝典
東一 吉増	山田 真由美	東一 吉増
佐山 正博	佐瀬 樹代子	佐山 正博
石崎 伸人	石崎 優子	石崎 伸人
西川 良輔	西川 和泉	西川 良輔

おめでとうございます



えんどう りょうすけ
遠藤 涼介 ちゃん

(平成18年6月5日生)

わんぱくざかりの涼ちゃん、
みんなのアイドル♡

佐山 父 晋治さん・母 千晶さん

わが家の
アイ・ドル

平成20年2月15日から3月14日までの受付分(敬称略)

あいあいホール オープン

4月15日(火)からご利用ください

子育て支援センター「あいあいホール」が4月11日(金)にオープンし、15日(火)からご利用いただけます。

オープンを記念して、4月12日(土)の午前10時30分からホール内のプレイルームで、MAR(まぐる)によるマリコンサートを開きます。

同ホールでは、4月をオープニング月間として、左表のとおり、リトミックやベビーマッサージの講習会などもおこないますので、みなさんお気軽にお越しください。

また、子育てに関する相談やファミリーサポート事業、子育てサークルへの入会、子育てボランティアなどの受け付けもおこないます。

▽各種事業

あいあい☆サロン

場所／あいあいホール(プレイルーム)
開催日／毎週 火・土曜日 午前9時～午後4時(祝日・年末年始除く)
対象／町内在住の乳幼児とその保護者

みるく♡サロン

場所／あいあいホール(談話室)
開催日／毎週 金曜日 午前10時～正午
対象／町内在住の3ヵ月から1歳までの乳児とその保護者

親子サロン

場所／保健センター2階 夢くむルーム
開催日／5月からの毎月第2・第4金曜日 午前9時～午後4時(祝日・年末年始除く)
対象／町内在住の乳幼児とその保護者

▽オープニング関連イベント

日時・イベント名・内容等	
4月16日(水) 午前10時30分から	人形劇 人形劇団こっぺぱんの人形劇をお楽しみください。
4月22日(火) 午前10時～11時30分	リトミック 音楽に合わせて親子で楽しむ運動遊びです。感性や想像力を養い、心豊かにします。 対象／町内在住で1歳6ヵ月から3歳までの幼児とその保護者 費用／子ども1人につき300円 定員／20組
4月25日(金) 午前10時～11時30分	みるく♡サロン ベビーマッサージ講習会 助産師による植物性油を使った、赤ちゃんの心と身体をリフレッシュさせるベビーマッサージ講習会を開催します。 対象／町内在住の生後2ヵ月からハイハイを始めるまでの赤ちゃんとその保護者 費用／赤ちゃん1人につき300円 定員／20組

※講習会の申し込み・問い合わせは、4月19日(土)までに、あいあいホール☎0774(41)2263へ。電話可。
※リトミック・ベビーマッサージ講習会当日のサロンは、申し込みをされた人だけの参加となります。

新市街地整備事業

「まちの駅」を整備しています

町では、総合計画や都市計画マスタープランの中で「産業誘導ゾーン」に位置づけた地域で、新市街地整備事業を進めています。

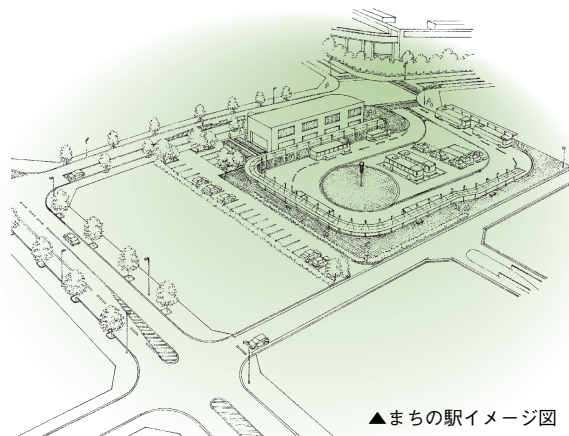
この事業は、第二京阪道路や京滋バイパスなどの広域幹線道路に囲まれた有利な立地条件にある地域(ジャスコ久御山店の南東)に、商業の中心地として、魅力とにぎわいのある拠点施設「まちの駅」の整備に着手しています。

鉄道駅のない本町は、のってこバスや路線バスを生かした公共交通バス事業を推進するため、バスターミナルや主要道路、そして新たな交流拠点となる地域交流センターの建設を予定しています。

地域交流センターには、バスターミナル利用者の休憩スペースや商工業や行政情報を発信、案内するブース、そして商工業製品や農産物加工品などの販売ブースなどを設け、また、利用者用の駐車場や駐輪場も整備します。

なお、この事業は、南大内土地区画整理事業と連動して進めており、財源の一部に国のまちづくり交付金を活用して、平成22年春のオープンをめざしています。

問い合わせ／都市計画課



▲まちの駅イメージ図



4月から

新しい高齢者の医療制度

が始まります。



4月1日から、これまでの老人保健制度に代わり、75歳以上の人と、一定の障害があると認定された65歳以上75歳未満の人が対象となる「後期高齢者医療制度」が始まります。

後期高齢者医療制度の主なポイント

- 対象となる人（被保険者）は、75歳以上の人と、京都府後期高齢者医療広域連合に一定の障害があると認定を受けた65歳以上75歳未満の人です。
- 対象となる人は、現在加入している国民健康保険や被用者保険（政府管掌健康保険、健康保険組合、共済組合など）から脱退し、「後期高齢者医療制度」に加入することになります。
- 対象となる人に保険料を負担していただきます。
- 保険料は原則として年金から天引きとなります。

被保険者の資格など

平成20年4月以降に75歳に到達される人も順次、誕生日当日から「後期高齢者医療制度」に移行します。

京都府では、府内の全市町村が加入する「京都府後期高齢者医療広域連合」が「後期高齢者医療制度」を運営します。

保険料の徴収や届出の受付などの事務は、市町村がおこないます。

後期高齢者医療制度の内容

- △**保険証**…現在お持ちの保険証に代わり、新たに、後期高齢者医療広域連合から一人に一枚保険証が交付されます。
- △**医療費の自己負担**…老人保健と同様に、一般の方は1割負担、現役並み所得者は3割負担となります。
- △**制度の運営費用**…医療機関で支払う窓口負担分を除いた後期高齢者医療にかかる費用は、公費（国、都道府県、市町村）約5割、後期高齢者支援金（現役世代からの支援）約4割、後期高齢者の方々の保険料約1割で賄われます。
- △**保険料**…保険料は個人単位で賦課されます。所得の少ない人や、被保険者となる前日まで被用者保険の被扶養者であった人については、保険料の軽減措置があります。
- △**保険料の納め方**…保険料は原則として、年金から天引きになります（特別徴収）。ただし、年金の年額が18万円未満の人などは天引きの対象になりません。特別徴収されない人については、口座振替などの方法により、市町村へ納めていただきます（普通徴収）。
- △**給付**…給付は、療養の給付、入院時食事療養費、高額医療費などがあり、老人保健制度と同様の給付が受けられます。

問い合わせ／国保医療課

表1 本人確認の対象となる証明書など

住民税課税証明書、所得証明書（児童手当用）、営業証明書、固定資産評価証明書、公課証明書、土地証明書（車庫証明用）、納税証明書（車検用軽自動車税納税証明を除く）など、固定資産税名寄帳兼課税台帳の閲覧、固定資産税台帳記載事項証明書の閲覧、土地価格等縦覧帳簿の縦覧、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
--

表2 本人確認書類

官公署発行のもの (顔写真あり)	運転免許証、旅券、住民基本台帳カード(Bタイプ)、外国人登録証、身体障害者手帳など
官公署発行のもの (顔写真なし)	健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、住民基本台帳カード(Aタイプ)、納税通知書、水道等の公共料金通知書など
その他氏名の記載された書類	社員証、学生証、預金通帳、キャッシュカード、クレジットカード、診察券、消印のある本人あて郵便物等、各種会員証など

4月1日から、課税証明書や納税証明書などの税務証明書の交付申請のため窓口に来られた人について、本人確認をおこなうことになりました。

本人確認は、当事者になりすました不正な証明の取得を防止し、適正な証明書の交付をするためにおこな

うものです。対象となる証明書など(表1)の請求に印鑑は不要ですが、代わりに本人確認書類(表2)が必要となります。みなさんには、ご負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ／税務課

税務証明の請求方法が変わります

公共下水道

18・5ヘクが

新たに使用可能に

下水道で
きれいな川と
環境づくり



スマッシュ

快適で住みよい生活環境をめざし、昭和57年度から進めている公共下水道事業。4月1日から新たに18・5ヘクの地域で下水道が使用できるようになりました。

新しく使用できる区域は島田、坊之池、野村、市田、下津屋等の一部の地域です。すでに使用できる区域と合わせると415・4ヘクになり、全体計画面積の約81・4%が整備されました。

排水設備工事は町指定工事業者で

公共下水道が使用できるようになった地域のご家庭や事業所などは、便所を水洗化し、生活・事業所排水とともに、公共下水道管に接続するための排水設備工事をおこなわなければなりません。この排水設備工事は、公共下水道が使用できるようになった日から、くみ取り式便所は3年以内、浄化槽設置便所は6カ月以内におこなっていただくことになっています。

なお、排水設備工事は、町の指定を受けた排水設備指定工事業者（114業者を指定）でないと施工できません。詳しくは、町のホームページあるいは下水道課窓口で確認できます。

ご利用ください町の融資制度

町では、公共下水道が使用できる地

域のご家庭が、水洗便所に改造する排水設備工事資金を必要とする場合は、町内の金融機関に融資のあつせんをする制度を設けています。

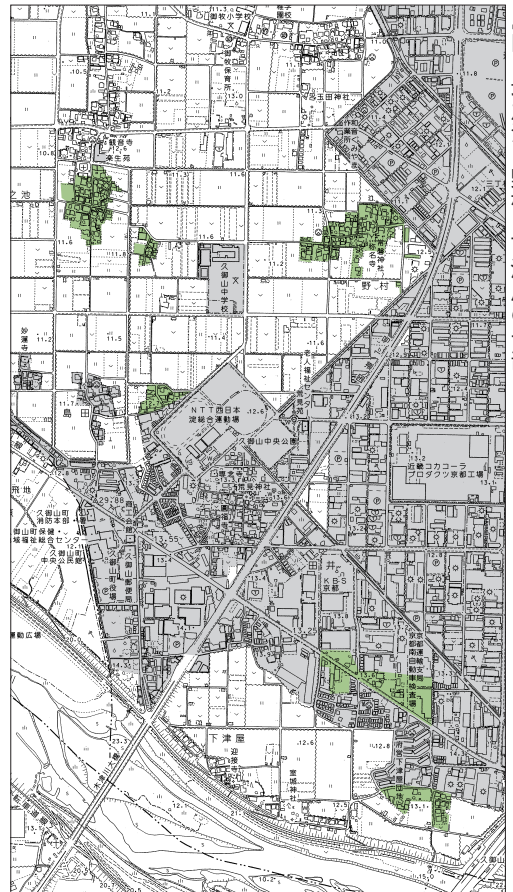
★融資制度が利用できる人
次の①から⑤の条件をすべて満たしている人です。（工場や事業所は対象になりません）

- ①公共下水道が使用可能になった日から3年以内であること。町内に住所があり、独立した生計を営んでいること。
- ②町税を完納していること。
- ③償還能力があること。
- ④費用を一度に負担することが困難であること。
- ⑤融資を受ける人のほかに、返済能力のある保証人を一人立てられること。

融資の限度額／工事費用の範囲内で100万円以内（1万円単位）

融資期間／84カ月（7年）以内（6カ

島田・坊之池・野村・下津屋の一部



（月単位）

融利率／年利1・0%

償還方法／元利均等月賦償還

利子補給／融資を受けたときから5年

を限度に全額補給します。

申し込み／工事契約のとき、排水設備

指定工事業者に申し出てください。

下水道使用料

下水道使用料は水道使用水量によって算定し、2カ月ごと（偶数月）に水道料金と一緒に納めていただきます。

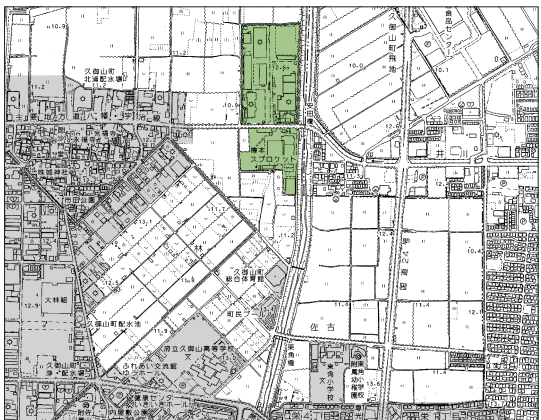
排水設備の点検

下水道を使用している人は、定期的な排水設備の「ます」を確認し、必要に応じて掃除をしてください。

また、「ます」の上にものなどを置かないようお願いいたします。

問い合わせ／下水道課

市田の一部



■ 下水道が使用できる区域

■ 新たに下水道が使用できるようになった区域

ご利用ください

町の融資・助成制度

産業の発展と町内企業の育成や勤労者の福祉のため、いろいろな融資・助成制度を設けています。

中小企業低利融資制度など

町では、中小企業者のみなさんの経営の安定と健全な発展を図るため、町中小企業低利融資制度（略称「マル久」）や中小企業融資利用者の負担を軽減するため各種融資制度に係る保証料補給および利子補給制度を設けています。
※下表参照



展示会等出展支援助成制度

町内の中小企業者が開発・製作された製品などを、公的機関等が開く展示会などに出展されたとき、出展および移送に係る経費の一部を助成します。

助成率は、助成対象経費の2分の1以内で、上限400,000円です。

勤労者住宅資金融資制度

町では、勤労者の住生活の向上を図るため、自ら居住する住宅の新築・購入・増改築などの資金融資をおこなっています。

融資限度額／500万円以下

融資期間等／150万円以下（10年以内・無担保）、150万円超える（15年以内・有担保）

融資利率／1.98%[※]

返済方法／元利均等払い

育児休業資金支援

京都府の育児休業資金融資を受けられた人の生活の安定を図るため、この融資に係る保証料と育児休業期間中に支払った利子の全額を補給しています。
〔参考〕

育児休業資金融資（育児休業の取得により、休業期間中に要する資金）

・融資限度額 100万円

- ・融資期間 6年
- ・融資利率 1.7%[※]



KES・ISO認証取得助成制度

環境問題に配慮した企業活動を促進し、町内企業の競争力や信頼を高めるため、京のアジェンダ21フォーラムのKESや品質・環境管理の国際規格であるISO14000シリーズの認証取得をする際に要する経費の一部を助成します。

◆対象企業

町内に事業所がある中小企業で町税を完納していること

◆対象事業

- ・京のアジェンダ21フォーラムKESの認証取得
- ・ISO14000シリーズの認証取得

※いずれも平成18年4月1日以降に認証取得したもので、取り組みから2年以内に認証取得できたものに限り

◆助成金額

助成対象経費の2分の1に相当する金額で、150,000円を限度とします。
なお、これとは別に国および府などから助成を受けるときは、その金額を本町の助成金額から控除します。

また、助成金の交付については、一企業につきいずれか1回限りとします。

問い合わせ／産業課

融資制度名		項目	内容
町中小企業低利融資（略称「マル久」） 融資利率：年2.3% [※] 融資期間：運転資金5年 設備資金7年	融資限度額	運転資金	2,000万円
		設備資金	3,000万円
		運転・設備併用	3,000万円
		信用保証料補給	1/2
		利子補給2.0%	2年
京都府	小規模企業おうえん融資 （ステップアップ枠を除く）	信用保証料補給	1/2
	創業支援融資	信用保証料補給	1/2
国民生活金融公庫小企業等経営改善資金融資 国民生活金融公庫金融環境変化対応貸付融資		利子補給 1.4%	3年

温室効果ガスの削減に 取り組んでいます

久御山セービング
〈節約〉プラン

町では、久御山セービング〈節約〉プラン（地球温暖化対策実行計画）に基づき、平成14年度から役場庁舎など町関連施設から排出する温室効果ガスの削減に取り組んでいます。
今号では、平成19年度上半期の取り組み結果をお知らせします。

久御山セービング〈節約〉プランとは

町では、役場庁舎や小・中学校、保育所、幼稚園、（財）文化スポーツ事業団の施設など町関連施設から排出される温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など）の総排出量を削減するために、平成14年度から平成17年度までの各年度の実績を平均した値から3割削減することや、用紙類の使用量の抑制、紙リサイクル推進等の取り組みを実践しています。

「セービング」とは、地球温暖化対策としての「救済」、経費面での「節約」の両方を意味しています。

上半期では3年連続減少

平成19年度上半期の温室効果ガスの総排出量（表1）は約1,018トン（二酸化炭素換算。以下同様）で、取組目標値（2,198トン）に占める割合は46.3%となりました。しかし夏よりも冬にエネルギーを多く消費す

ることから目標の達成には予断を許しません。

各年の上半期の温室効果ガスの総排出量（表2）を比較すると、平成16年度以降は減少しています。前年度と比べても、約4%（41.9トン）減少しました。

昨年の夏は8月に記録的な高温となりましたが、7月まではそれほど気温が上がらなかったため、全体としては冷房の利用度が減少しました。

温室効果ガスを排出する原因の7割以上が電気使用によるものであり、冷房に用いる電気を大きく削減したことになります。

エネルギー別の使用状況（表3）を見ると、ほとんどが前年より減少する中で、軽油が増加しています。これは、ごみ収集車と消防・救急車両の給油量が増加したためです。

エネルギー費用（表4）では、ガソリンなどの価格高騰の影響を受け、増加傾向となりました。

問い合わせ／環境保全課

表3 エネルギー使用状況の推移

	19年度上半期	18年度上半期	前年増減 (H19-H18)	前年比 (H19/H18)
電 気 (Kwh)	2,094,524	2,178,759	▲84,235	▲4.02%
液化天然ガス (Kg)	58,338	61,644	▲3,306	▲5.67%
液化石油ガス (Kg)	10,468	12,967	▲2,499	▲23.87%
灯 油 (L)	2,038	1,734	304	14.92%
A 重 油 (L)	0	0	0	—
ガ ソ リ ン (L)	10,465	10,528	▲63	▲0.60%
軽 油 (L)	16,559	13,729	2,830	17.09%

表1 平成19年度上半期 温室効果ガス総排出量

温室効果ガス内訳		排出量 (t-CO ₂)	比率 (%)
二酸化炭素	CO ₂	1,015.30	99.75
メタン	CH ₄	0.04	0.00
一酸化二窒素	N ₂ O	1.45	0.14
ハイドロフルオロカーボン (代替フロン)	HFC	1.07	0.11
総 計【外郭団体を含む】		1,017.86	100.00

表4 エネルギー費用の推移

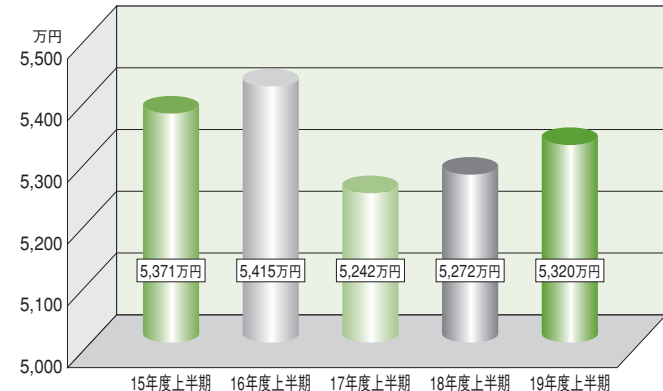
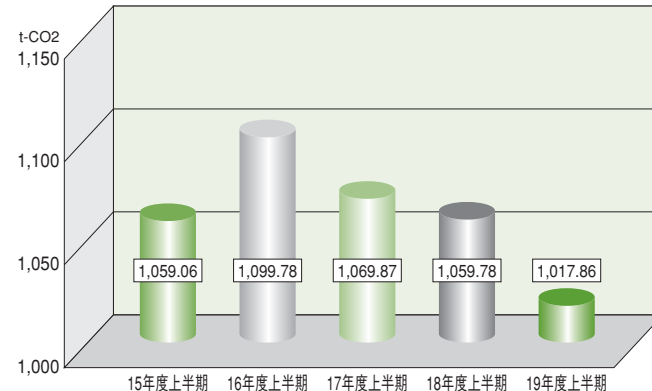


表2 温室効果ガス総排出量の推移



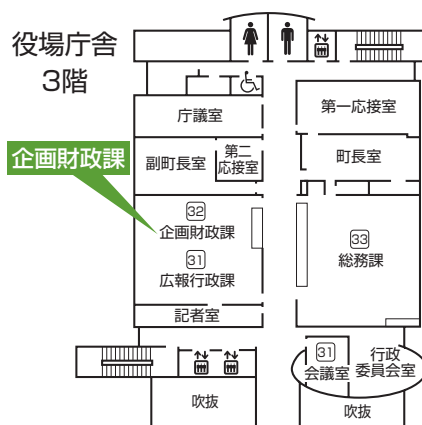
組織・機構の一部を見直し 入札業務の所管課を変更します

町では、多様化する行政ニーズや新たな行政課題に的確に対応した行政サービスを提供するため、4月1日付けで組織・機構の一部見直しをおこないました。

これまで事業建設部建設整備課でお

こなっていた入札参加者、指名業者の資格審査などの入札業務を、役場庁舎3階の総務部企画財政課でおこないます。

問い合わせ／総務課



平成19年度 水質基準項目の水質検査結果

検査項目	最高	最低	平均	基準値(mg/L)
1 一般細菌	検出せず	検出せず	検出せず	100個/ml以下
2 大腸菌	検出せず	検出せず	検出せず	検出されないこと
3 カドミウム及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
4 水銀及びその化合物	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.0005以下
5 セレン及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
6 鉛及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
7 ヒ素及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
8 六価クロム化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.54	0.51	0.520	10以下
11 フッ素及びその化合物	0.09	0.08未満	0.085	0.8以下
12 ホウ素及びその化合物	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1以下
13 四塩化炭素	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
14 1,4-ジオキサン	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下
15 1,1-ジクロロエチレン	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.02以下
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.04以下
17 ジクロロメタン	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.02以下
18 テトラクロロエチレン	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下
19 トリクロロエチレン	0.003	0.001	0.0020	0.03以下
20 ベンゼン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
21 クロロ酢酸	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
22 クロロホルム	0.004	0.003	0.0036	0.06以下
23 ジクロロ酢酸	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下
24 ジプロモクロロメタン	0.002	0.001	0.0016	0.1以下
25 臭素酸	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
26 総トリハロメタン	0.01	0.01未満	0.010	0.1以下
27 トリクロロ酢酸	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.2以下
28 プロモジクロロメタン	0.004	0.002	0.0033	0.03以下
29 プロモホルム	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.09以下
30 ホルムアルデヒド	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.08以下
31 亜鉛及びその化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1以下
32 アルミニウム及びその化合物	0.05	0.03	0.040	0.2以下
33 鉄及びその化合物	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.3以下
34 銅及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1以下
35 ナトリウム及びその化合物	15	15	15.0	200以下
36 マンガン及びその化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下
37 塩化物イオン	14.1	10.4	12.36	200以下
38 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	41.7	35.6	39.23	300以下
39 蒸発残留物	122	98	110.0	500以下
40 陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.2以下
41 ジェオスミン	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下
42 2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下
43 非イオン界面活性剤	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.02以下
44 フェノール類	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.005以下
45 有機物(全有機炭素の量)	0.8	0.5未満	0.60	5以下
46 PH値	7.25	7.01	7.151	5.8-8.6
47 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
48 臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
49 色度	1未満	1未満	1未満	5度以下
50 濁度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下

町では、住民のみなさんに安全な水道水を安心してご使用いただくために、水道法に基づく水質検査を定期的におこなっています。平成19年度の水質検査結果は、次のとおりです。

また、平成20年度水質検査計画を策定しました。計画書(全文)は、水道課の窓口や町ホームページなどでご覧いただけます。

町では、今後もより一層、安定した水質管理に努めます。

問い合わせ／水道課

安全な水道水を供給





必ず狂犬病の予防注射を受けましょう

狂犬病は、野生動物や家畜はもちろん人間にも感染し、一度発病すると、治療法がなく必ず死亡する恐ろしい病気です。

現在、日本ではその発生を食い止めています、いつ国内に侵入するかわかりません。

狂犬病の予防注射を受けないと、愛犬だけでなく、あなたや付近の人を危険にさらすこととなります。室内で飼っていても狂犬病予防注射はもちろん必要です。

ご家庭で飼われている生後91日以上の犬は、生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

町では、右表の日程で登録と予防注

射をおこないますので、お近くの会場で受けてください。

料金／注射料…2,650円、
注射済票交付手数料…550円、
登録手数料…3,000円

また、犬等の輸入検疫制度が改正されたことにより、海外に犬を連れていき、短期間で帰国される人は、帰国時の動物検疫における係留期間を大幅に短縮するために、予防注射接種前に固体識別等のマイクロチップを装着する必要がありますのでご注意ください。

詳しくは、動物検疫所ホームページ (<http://www.maff-aqs.go.jp/>) または動物検疫所 ☎045 (751) 5921 でご確認ください。

問い合わせ／環境保全課

▼狂犬病予防注射と登録日程表

実施日時		会場
4月15日(火)	午前10時～10時30分	栄中央公園(2丁目)
	午前10時40分～11時10分	栄3・4丁目集会所
	午前11時20分～11時50分	佐古公民館
	午後1時10分～1時40分	松陽台集会所
	午後1時50分～2時20分	田井公民館
4月16日(水)	午後2時30分～2時50分	島田公会堂
	午前10時～10時20分	大橋辺公民館
	午前10時30分～10時50分	北川顔公会堂
	午前11時00分～11時20分	藤和田公会堂
	午前11時30分～11時50分	坊之池公会堂
	午後1時10分～1時40分	元JA京都やましろ東一口事業所前
4月17日(木)	午後1時50分～2時20分	御牧保育所前
	午後2時30分～2時50分	野村公会堂
	午前10時～10時30分	ミサワ林集会所
	午前10時40分～11時10分	佐山集荷場
	午前11時20分～11時50分	下津屋公民館
	午後1時10分～1時40分	久御山町役場前
	午後1時50分～2時20分	鈴間集会所
午後2時30分～2時50分	市田公民館	

▼改定後の保育料一覧表

階層区分	定義	徴収金額(月額)		
		3歳未満児	3歳児	4-5歳児
第1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む。)	円0	円0	円0
第2	第1階層および第4階層から第7階層を除き、前年度分の市町村民税の額が次の区分に該当する世帯	5,300	3,600	3,600
第3	市町村民税非課税世帯	11,700	9,900	9,900
第4	市町村民税課税世帯	40,000円未満	18,000	16,200
第5	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	40,000円以上103,000円未満	26,700	24,900
第6		103,000円以上413,000円未満	36,600	26,000
第7		413,000円以上	48,000	26,000

平成20年度から保育所途中入所の申

保育所途中入所の申し込み締切日変更

なお、所得額が変わらない場合、負担いただく保育料は基本的には変わりません。

問い合わせ／学校教育課

の5歳児は、すべて一体的運営をおこなうこととなります。

この改定は定率減税の廃止および所得税から住民税への税源移譲に伴うものです。

保育所保育料の改定

平成20年度から左表のとおり保育所の保育料徴収基準額表が改定されます。

申し込み締切日が、入所を希望される月の前月15日までに変わりました。ただし、15日が土・日曜日、祝日の場合は、前平日が提出期限となります。

幼保一体的運営について

平成20年4月から御牧幼稚園および御牧保育所の5歳児の一体的運営が、御牧幼稚園で始まります。これにより町立幼稚園と町立保育所の5歳児は、すべて一体的運営をおこなうこととなります。

保育所保育料が改定されます



活動中の事故を救済します 住民活動災害補償制度「ふれあい保険」

町では、住民のみなさんが安心して地域活動をおこなえるよう、活動中の不測の事故を広く救済する住民活動補償制度「ふれあい保険」に加入しています。

◆対象活動

5人以上で共通の目的を持った住民で組織された住民団体等がおこなう地域活動や社会教育活動などが対象です。また、住民のみなさんが無報酬で参加する活動も対象になります。ただし、宗教や政治、営利を目的とした活動や企業活動は対象となりません。

◆補償内容

◎賠償責任保険

団体の指導者や責任者の過失によって、参加者や第三者にケガをさせたり、

▼賠償責任保険の金額区分

区分	てん補限度額
対人賠償	1人 6,000万円 1事故 2億円
対物賠償	1事故 100万円
受託者賠償	1事故 100万円
1事故につき5,000円は免責で自己負担	

財物に損害を与えたりして、法律上の損害賠償責任を負ったときなどが対象です。

◎傷害保険

指導者や参加者自身が急激かつ偶然な外来の事故または次の特定疾病により死亡したり、後遺障害を被ったり、入院・通院治療を要するケガをしたときなどが対象です。

- ・急性虚血性心疾患や急性心不全などの急性心臓疾患
 - ・くも膜下出血や脳内出血などの急性脳疾患
 - ・気胸や過喚気症候群などの急性呼吸器疾患
- なお、活動の内容や事故の状況によって、対象とならないときがあります。

問い合わせ／総務課

▼賠償責任保険の金額区分(特定疾病の場合は異なる)

区分	給付限度額
死亡	1人 500万円
後遺障害	1人 15～500万円
入院	1人 1日 3,000円 (180日が限度)
通院	1人 1日 2,000円 (90日が限度)
熱中症危険およびO-157危険担保特約 入院・通院保険金は、事故日から通算して 180日が限度(手術補償金ははです)	



この一年間、町内でおこなわれている居場所を紹介してきました。

今後は、国の「放課後子どもプラン」を受けて、京都府がおこなう「京のまなび教室」を本町独自の方法で「久御山まなび教室」として実施するための検討をして、今年中にスタートする予定です。

久御山町まなび教室

この事業は、家庭や地域の教育力の向上を目指し、「家庭・地域」の再生を「まなび」と結びつけておこないます。

これまでに紹介してきました「子どもの居場所づくり」は、町内の全体的な子どもを対象に一つの事業をおこなうものですが、「久御山まなび教室」はもっと小さな地域から子どもの居場所を創り上げていこうとするものです。

子どもたちが安全に安心して、学んだり、体験したり、交流したり、遊んだりする場所を自治会地域内に設け、その近所に住む高校生以上の大人・諸団体が指導したり、見守ったりしながら、子どもが健全に育つよう事業をおこな

うものです。

今年は、町内で実施していただく地域をモデル地域とし、1～2か所の設置を考えています。実施する内容や回数、曜日や時間などは、実施する地域でつくる運営委員会で決定しますが、場所については自治会の協力を得て、地域内にある公民館・集会所などを利用したいと考えています。

実施内容によっては小学校で実施することもあります。その際には「仲よし学級」に在籍する児童も参加できるようにしたいと考えています。

「まなび教室」の指導者には、事業を取りまとめるコーディネイター、実際に教える学習(活動)アドバイザー、活動を安全に見守る安全管理員などが必要です。ぜひ、多くの住民や諸団体のみなさんにこの事業に関わっていただき、地域の中で子どもが健全に育つことができるよう、ボランティアなどのご協力をお願いします。

なお、ボランティアなどで関わっていただける場合は、下記まで連絡をお願いします。

問い合わせ／社会教育課



消費生活☎110番

vol.115

原野商法と二次被害

「将来近くの場合に道路が通る」、「新幹線が開通する計画がある」などと言って、「今のうちに土地を買っておけば、必ず値上がりする」と勧誘し、二束三文の土地を数十倍から数百倍で売りつける商法を「原野商法」と言います。

20～30年前に深刻な被害が多発した商法です。最近、この原野商法の被害者をねらって、土地の転売を口実にお金をだまし取る二次被害が急増しています。

【事例①】

23年前に父が300万円で購入した山林がある。業者から「山林を買いたい人がいるので、700万円で売却しないか」と勧誘の電話があった。

両親が自宅近くの喫茶店で業者の担当者と会ったところ、「山林だから測量しないと売れない」と言われ、測量の契約（40万円）をした。着手金として20万円を支払ったようだが、解約したい。

【事例②】

「土地所有者へのアンケート」に答えて返送したところ、業者から電話があり、家に説明に来た。「景気が上向き、

500万円で土地を買いたいと言う人がいる。土地を売るには測量が必要」と説明され、契約書にサインして測量代の30万円を支払った。

所有地の地元の不動産業者に相談すると、500万円の価値はないと言われた。契約を取り消したい。

このように、二次被害が起こる背景には、顧客名簿の使いまわしが考えられます。業者が必要という測量や買い替えなどは、必要性や方法を詳細に確認しましょう。

また、契約を急がせる業者は要注意です。業者のうまい話を鵜呑みにせず、自分だけで判断しないことです。

契約をしてしまった場合でも、ケースによっては、クーリング・オフできる可能性がありますので、あきらめずに消費生活安全センターなどに相談しましょう。

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず、京都府消費生活安全センター☎075 (671) 0004、京都府山城広域振興局商工観光室☎0774 (21) 2103または町産業課へご相談ください。

食料や調理法を工夫し、「うちの子はこういう味が好きなんだ」、「こうすれば食べやすかったのね」と、日々発見していくことが、子どもの「食べた」もの、好きなものを増やすことにつながっていくでしょう。

◆よくかんで食べて、おいしく健康に！

食べ物や調味料を工夫し、「うちの子はこういう味が好きなんだ」、「こうすれば食べやすかったのね」と、日々発見していくことが、子どもの「食べた」もの、好きなものを増やすことにつながっていくでしょう。

食へなくても食べ慣れなかったり、食へにくいだけで、小学校に入学するくらいまでは、親が「嫌いな食べ物だ」と思わないようにしたいものです。

甘み、塩味、うま味、酸味、苦味の中で、甘みやうま味は0歳から好きですが、酸味や苦味は本能的に避けようとしています。うす味で素材本来の味、うま味を生かした味つけにしましょう。

また、よくかんで食べると唾液がたぐさん出て消化を助けますから、栄養の吸収がよくなる効果もあります。あわせて、唾液の殺菌作用で虫歯ができにくくなります。

このほか、時間をかけて食事をとることで食べすぎを防いだり、あごが鍛えられて歯並びをよくしたり、脳の働きを活発にしたりと、かむことによるメリットはたくさんあります。

くみやま食育キャラクター



「くみっこ」

長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを定めた「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介していきます。

問い合わせ／長寿健康課

健康くみやま21シリーズ

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK

今月のテーマ図書

金融の知識

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。今月は、金融に関するオススメの本を紹介します。

オススメ本

「コミック&トークやさしい金融学」児童書

学習研究社発行

わたしたちの生活に深くかかわっているお金。本書では、社会や経済の動きを理解するために、お金のしくみについて紹介

「よくわかる経済 週間子どもニュース(全3巻)」児童書

汐文社発行

「経済」という言葉の意味・由来から、テレビや新聞の経済ニュースの理解に役立つ情報をシリーズで分かりやすく紹介

「初心者のためのやさしい金融」

東洋経済新聞社発行

銀行、証券会社の仕事、中央銀行の役割といった金融の基本的なしくみから、わが国の金融の現状までを幅広く紹介

「金利のしくみ」

富士総合研究所著

金利とは？なぜ必要か？から、金利の決まるメカニズム、上昇した場合の家計への影響などを図解入りでやさしく紹介

問い合わせ
開館時間
休館日

☎0774(45)0003
火・金曜日 / 午前9時30分～午後7時
土・日・祝日 / 午前9時30分～午後5時
1日(火)・7日(月)・14日(月)・15日(火)・18日(金) (特別整理)・21日(月)・28日(月)・30日(水)

新着図書の紹介



★新・御宿かわせみ

(平岩弓枝著)

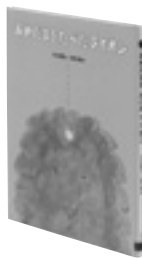
時の舞台を明治に移した「御宿かわせみ」シリーズ。幕末の戦乱で数々の厄難が降りかかるも、また新たな一歩を踏み出していく。



★フランシゴの家

(伊藤たかみ著)

元妻が入院した為、離婚以来会っていないかった娘を預かることになった。つる不安、しかも元妻の病名はガンだという…。



★あめだまをたべたライオン

(和田誠絵)

あるあさ、ライオンのルルの目の前で、空から何かが落ちてきました。よく見ると黄色い小さなあめだまでした。

「子ども読書の日」記念おたのしみ会

4月23日は「子ども読書の日」。また、この日から5月12日まで、「こどもの読書週間」です。図書館では、記念の催しをおこないます。ご家族やお友達とお気軽にご参加ください。

日時 / 4月27日(日) 午前10時30分～11時15分

場所 / ゆうホール2階交流ホール

対象 / 幼児、児童とその保護者

内容 / 大型紙芝居「ふたのたね」(図書館職員による)、
「こいのぼり」(南陵子ども文庫による)



ヘルシークッキング Vol.111

かんたんピザ

210*キロカロリー / 1人分



食生活改善推進員協議会「久味の会」

■材料(8人分 ピザ2枚分)

＜ピザ生地＞	ドライイースト…小さじ2	玉ねぎ……………1/2個
強力粉……………160g	牛乳……………100cc	ピーマン……………1個
塩……………2g	＜具＞	スウィートコーン…40g
砂糖……………2g	ウィンナー……………2本	とろけるチーズ(ピザ用)…200g
バター……………30g	プチトマト……………8個	ピザソース……………40g

作り方

- ① ウィンナーと玉ねぎ、ピーマンはスライスし、プチトマトは3等分に切ります。スウィートコーンは缶から出しておきます。
- ② ボウルにピザ生地の材料を全て入れ、粉が手につかなくなるまでこねます。ひとまとまりに丸め、ラップをかけ、30分ほど生地をねかせます。
- ③ ②を2等分し、それぞれ丸く、薄くのばします。
- ④ ③の上にピザソースを塗り、①ととろけるチーズを乗せ、200度のオーブンで15分間焼いて出来上がりです。

募 集

町政モニター

町では、住民参加のまちづくりを推進するため、町政に対するご意見などをお聴きして、町政運営に反映させる町政モニターを募集します。

対象／町内在住・在勤で20歳以上の人。ただし、前年度の経験者は除きます。

任期／平成20年5月～翌年3月
内容／アンケートの回答など
定員／50人

謝礼／5,000円。ただし、アンケートに回答がないときは、減額することがあります。

申し込み・問い合わせ／4月25日(金)までに、ハガキ(当日消印有効)またはファクシミリ、Eメールで住所・氏名・年齢・職業・電話番号・在勤の人は勤務先の所在地と名称・「町政モニター希望」とご記入のうえ、広報行政課へ。電話不可

介護サポーター

町では、介護保険サービスの質の向上を図るため、介護相談員が特別養護老人ホームなどの介護保険施設やサービス事業所に出向き、利用者のみならず事業所からの相談などに応じる介護サポーターを募集します。

資格／介護経験者または福祉分野に関心のある人
募集人数／2人

任期／5月1日から2年間
申し込み・問い合わせ／4月11日(金)までに、長寿健康課へ。

環境モニター

町では、ご家庭の電気、ガス、水道、ガソリン、灯油などの使用量やごみの排出量を記録する「環境家計簿」の取り組みを実践していただける人を募集しています。

応募された人は、「環境モニター」として登録し、町主催の学習会などのご案内をします。

対象／町内在住・在勤で20歳以上の人で、省エネや地球温暖化問題に関心のある人

任期／平成20年5月から翌年4月まで
内容／環境家計簿への記録および報告、学習会などへの参加
定員／30人

申し込み・問い合わせ／4月30日(水)までに、環境保全課へ。電話可

「土曜塾」スタッフ

教育委員会では、中学生を対象にこなう「土曜塾」のスタッフを募集します。

時間／土曜日の午前9時～正午(月2回程度)
対象／大学生、社会人などで18歳以上の(人(経験は問いません))

内容／国語、数学、英語の個別指導
賞金／時給1,200円

申し込み・問い合わせ／4月15日(火)までに、市販の履歴書に必要事項をご記入のうえ、学校教育課へ。郵送不可。

※応募者が多数の場合は選考します。

いきがい大学

生きがいのある充実した人生を送っていただくため、幅広い分野について学習します。

日程／5月～翌年2月(年間10回)
場所／中央公民館など
対象／町内在住で60歳以上の人

申し込み・問い合わせ／4月21日(月)までに社会教育課へ。電話可
 ※老人クラブ加入者は、各単位老人クラブで申し込みを取りまとめます。

ひとり暮らし高齢者社会見学

町社会福祉協議会では、ひとり暮らし世帯の人を対象に社会見学をおこないます。

日時／4月17日(木) 午前9時～午後4時

見学先／奈良県飛鳥方面
対象／町内在住で65歳以上のひとり暮らし世帯の人
定員／45人(定員を超える場合は抽選)
費用／1,000円

申し込み・問い合わせ／4月9日(水)までに地域の民生児童委員へ。
 ※最寄りのバス停まで送迎します。

第28回京都府女性の船

府では、地域づくりやNPO活動に関心のある女性に、学習・交流の機会を提供し、ネットワークの構築を図り、男女共同参画による豊かな京都府づくりをめざす「京都府女性の船」の参加者を募集します。

実施時期／6月12日(木)～15日(日) 3泊4日

※6月1日(日)に事前研修、8月2日(土)に事後研修があります。

訪問地／北海道(利用交通機関 往路：フェリー、復路：飛行機)

対象／府内在住の20歳以上の女性
内容／講義、テーマ別学習会、現地活動団体との交流会

定員／100人
費用／40,000円

申し込み／4月18日(金)までに、町社会教育課に備え付けの参加申込書に必要事項をご記入のうえ、同課へ。

※申込書は、府ホームページからダウンロードできます。
<http://www.pref.kyoto.jp/josei/annai.html>

問い合わせ／府女性政策課 ☎075(4)14)42991

犬のしつけ方教室

山城北犬の適正飼養推進連絡協議会では、飼い主の意識向上と、人と動物が共生する社会づくりをめざし、犬のしつけ方教室を開きます。

日時／①講習：5月8日(木) 午後1時30分～3時30分、②実技：5月12日(月)・19日(月)・26日(月) いずれも午後1時30分～2時30分
場所／①議会棟4階 特別会議室 ②中央公民館南側駐車場

対象／(ア)6か月から2歳未満の健康で攻撃性、感染症のない飼い犬(登録・注射済)を同伴で4日間とも参加できる人 (イ)犬の飼い主のみで4日間のいずれかに参加できる人

定員／(ア)10人程度、(イ)20人程度
申し込み・問い合わせ／4月21日(月)から25日(金)までの間に、府山城北保健所衛生室 ☎0774-(21)-2912へ。電話可

自衛官など

種目／①一般・技術幹部候補生 ②歯科・薬剤幹部候補生

受付期間／4月1日(火)～5月12日(月)

対象／①20歳以上26歳未満の人・修士学位取得者および自衛官は28歳未満 ②専門の大卒(見込み含む)



で20歳以上30歳未満の人(薬剤は26歳未満・薬学修士学位取得者は28歳未満)

受け付け・問い合わせ／自衛隊宇治地域事務所(宇治市広野町西裏100の30 コメビル2階) ☎0774-(44)-7139へ。

※詳細は、募集要項をご確認ください。

お知らせ

福祉タクシー利用券の交付

町では、障害のある人が社会的な活動をの一助として、下肢などの障害や内部障害で移動が困難な人、重度の知的障害の人に福祉タクシー利用券をお渡しします。

利用券は、町と契約する京都府内タクシー事業者で利用できます。なお、申請が5月以降のときは、遅れた月数×1,000円分が減額されます。

対象／身体障害者手帳(視覚・下肢・体幹・心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸)1級から3級の人
療育手帳「A」の人
申請・問い合わせ／身体障害者手帳または療育手帳と印鑑をご持参のうえ、社会福祉課へ。

パルコのサロン

町では、ここらに病のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりと過ごしていただくサロンを毎月開いてい

ます。お気軽にご参加ください。
日時／①4月4日(金) 午前11時～午後2時 ②18日(金) 午後0時30分～3時

場所／中央公民館
内容／①調理実習 ②ビデオ鑑賞、カラオケ、ゲーム、ピース手芸など
問い合わせ／社会福祉課

介護保険料激変緩和措置の延長について

町では、税制改正の影響により介護保険料の段階が上昇した人に対して、急激な負担増を緩和するため平成18年度および19年度に激変緩和措置をおこなっていますが、20年度も引き続き19年度と同じ軽減率で激変緩和措置の延長をおこなうこととなりました。

なお、利用者負担の激変緩和措置については延長されません。
問い合わせ／長寿健康課

献血にご協力を

あなたの血液が、さまざまな医療現場で、心から待たれています。
献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわたってできる、身近なボランティアです。本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)をご持参ください。

なお、海外旅行から帰国後4週間を経過しない人や、海外の滞在された国によって、献血ができないことがあります。あしからずご了承ください。
詳しくは京都府赤十字血液センター

☎075-(531)-0111へお問い合わせください。

みなさまの積極的なご協力をお待ちしています。

日時／4月2日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時30分
場所／ジャスコ久御山店
問い合わせ／長寿健康課

麻しん風しん混合ワクチン 予防接種を受けましょう

予防接種法の改正により、今後5年間限定で麻しん風しん混合(MR)ワクチンの予防接種に、3期(中学1年生相当)・4期(高校3年生相当)が新たに加わりました。

対象となる次の生年月日の人は、平成20年度内のみ無料で接種できます。
久御山町・宇治市・城陽市・京都市伏見区内の予防接種協力医療機関にて予約のうえ、流行期である春夏に備え、早めに接種してください。
・第3期：平成7年4月2日～平成8年4月1日
・第4期：平成2年4月2日～平成3年4月1日

なお、1期・2期は従来どおりです。
2・3・4期対象者には、個別に通知します。

問い合わせ／長寿健康課



はり・きゅう・マッサージの費用を助成します

町内に在住の65歳以上の高齢者が、はり・きゅう・マッサージを受けられたときの費用を助成する利用券を発行します。

助成金額／施術費のうち、2,000円を町と施術所が助成

利用方法／利用券を施術所で使用（制度加入施術所のみ有効）

申し込み／印鑑をご持参のうえ、長寿健康課へ。代理人の場合は、代理人の印鑑も必要です。

※申請が遅れると利用券の枚数が減りますので、お早めに申請してください。

問い合わせ／長寿健康課

国保の保険証がカード化

町の国民健康保険被保険者証は、これまで世帯ごとに発行していましたが、4月からカード化して、一人一枚の保険証を発行します。

今後、病院等で受診される場合は、必ず一人ずつの保険証をお持ちください。有効期限は、原則として平成22年3月31日までの2年間です。

なお、これまでの保険証よりサイズが小さいので、紛失にご注意ください。

問い合わせ／国保医療課

し尿収集の届け出

し尿収集（くみ取り）の利用について、次のときには届け出が必要となります。

ます。印鑑をご持参のうえ、環境保全課までお越しください。

・転入など、し尿収集の利用を始めたとき

・転出や下水道への切り替えなど、し尿収集の利用をやめたとき

・死亡など、世帯主が変わったとき

いずれも、住民票の届け出とは別に届けが必要ですので、あわせて手続きしてください。

なお、ご家庭のし尿収集には手数料（定額）がかかります。利用をやめた後も届け出をしないと手数料が発生します。お忘れのないようご注意ください。

問い合わせ／環境保全課

春の全国交通安全運動

「ゆずりあい 笑顔があふれる 京の春」をスローガンに、4月6日から15日まで春の全国交通安全運動が実施されます。

特に、4月10日(木)は、交通事故死ゼロを目指します。

交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけ、事故防止の徹底を図るために、一人ひとりがあらためて交通安全の意識を高めましょう。

また、運動の重点は、①全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ②自転車の安全利用の推進 ③飲酒運転の根絶 ④自転車同乗幼児のヘルメット着用徹底です。

問い合わせ／建設整備課

救急車と消防車のペア出動体制について

消防本部では、迅速な救護体制や搬送体制が確保できるよう、救急車と消防車のペア出動をおこなっています。

次の場合には、救急車と消防車が、救急現場に出動します。

①傷病者が通報時重症（心肺停止）と予想される場合

②救急現場での車内収容に時間を要すると予想される場合

救急活動について、住民の皆様のご理解をお願いします。

問い合わせ／消防本部

危険物取扱者試験予備講習

種類／乙種第4類の講習

日時／4月20日(日) 午前9時～午後4時30分

場所／宇治市生涯学習センター（宇治市宇治琵琶45の14）

費用／危険物安全協会会員およびその従業員 4,000円、会員外 6,000円

申し込み／町消防本部に備え付けの申込書に必要事項をご記入のうえ、4月17日(木)までに、町危険物安全協会（消防本部内）へ。

※定員になり次第、締め切ります。

問い合わせ／消防本部

危険物取扱者試験

試験の種類／全種全額

試験日／6月8日(日)

場所／YIC京都工科専門学校（京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27）

受け付け・問い合わせ／町消防本部に備え付けの願書に必要事項をご記入のうえ、4月9日(水)から4月18日(金)までの間に、(財)消防試験研究センター（京都府支部）〒602-8054京都市上京区出水通油小路東入ル

京都府庁西別館3階 ☎075-411-0095へ。



国民年金保険料の納付

平成20年度の国民年金保険料は、月額14,410円です。

これまでのコンビニなどの納付に加え、クレジットカードでの納付もできるようになりました。

なお、口座振替をご利用になると、利でお得です。毎月納める場合でも、当月分保険料を当月末に引き落とす「早割」にすると、月額500円の割引があります。1年分か半年分をまとめて納める「前納」にすると、さらに割引があります。

口座振替のお申し込みは、金融機関または京都南社会保険事務所 ☎075-643-2547へ。

クレジットカードでの納付に関する

問い合わせは同事務所へ。

問い合わせ／同事務所

母子家庭奨学金

府では、母子家庭奨学金を支給しています。この申請は、毎年度必要です。申請が遅れると申請月の翌月からの支給となり、減額されますので、期限内までに申請してください。

なお、他の府の奨学金制度とあわせての受給はできません。

対象／乳幼児から高校生等までの児童等を扶養している母等

申し込み・問い合わせ／5月30日(金)までに、社会福祉課に備え付けの申請書に母子福祉推進員または民生児童委員の証明などを添えて、同課へ。

保育士試験について

平成20年度保育士試験の実施要項の配布が始まっています。

次の要領で請求してください。

請求受付期間／4月28日(月)まで

請求先／保育士試験事務センター(〒171-8536 東京都豊島区高田3-19の10)

請求方法／請求封筒に「手引き請求」と朱書きして、返信用封筒(角型2号)に140円切手を貼り、あ

て名に請求者の住所・氏名を明記したものを同封してください。

問い合わせ／保育

士試験事務センター ☎01

20(4)19

4(8)2



城南地域職業訓練協会 講座案内(4月受付分)

城南地域職業訓練協会では、様々な講座を計画しています。

講座内容や受講料、申し込み方法など、詳しいことは城南地域職業訓練センター ☎0774(46)0688、0780へお問い合わせください。

対象／府内在住・在勤の人

開催講座／一般コース(ワード200

3中級・エクセル2003初、中級)、女性・中高年者コース(はじめてのワード入門・はじめてのワード活用)、府立城南勤労者福祉会館講座(トレーニング教室・陶芸教室・親子体操教室・健康体操と太極柔力球)

問い合わせ／同センター

財団法人文化スポーツ事業団

ゆうホール

申し込みは4月1日(火) 午前9時から ☎0774(45)0002
休館日 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)

申し込みと費用

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などがおこなってください。

定員になり次第、締め切ります。

費用は、4月10日(木)(10日までの教室については開催前日)までに、ゆうホール窓口(午前9時～午後8時)へ

お支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

▼これから始めるパソコン(入門編)

日時／4月15日(火)・17日(木)・22日(火)・24日(木)【4回コース】 午後7時～9時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／今からパソコンを始める方のための基礎から学べるコースです。

定員／16人
費用／3,000円(テキスト代別途必要)

童謡を楽しむ会

日時／4月9日(水)・23日(水) いずれも午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人
内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／各60人(申し込みは限りません。当日、直接お越しください。)

費用／資料代のみ必要です。

漢字出直し塾

日時／4月11日(金)・25日(金) いずれも午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習う漢字からもう一度学び直します。

定員／各30人
費用／1000円

大人ビデオ鑑賞教室

日時／4月16日(水) 午後1時30分～4時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／自然・紀行・映画のビデオを鑑賞します。今回は「世界遺産」などです。

週末の星空観察会

日時／4月12日(土)・26日(土) いずれも午後7時30分～8時30分(受け付けは終了時間の30分前まで)

対象／星空に興味のある人なら、誰でも参加できます。ただし、小学生以下は保護者の同伴が必要です。
内容／天体望遠鏡で星空の観察をします。(雨天・曇りの場合は中止)



小学生(親子) 科学教室

日時／4月12日(土) 午前9時30分～正午

対象／町内在住の小学生。ただし、小学1～3年生は保護者の同伴が必要。
内容／春の植物を観察し、簡単な標本を作ります。

定員／16組
費用／1000円

漢字の達人教室

日時／4月26日(土) 午前9時30分～11時

対象／町内在住の小学2～6年生
内容／漢字に慣れ親しみ、文字を丁寧に書くことを学びます。

定員／20人

小学生工作教室

日時／4月19日(土) ①午前9時～正午

②午後2時～5時、20日(日) ③午前9時～正午 ④午後2時～5時

※①～④のいずれかから選んでください。

対象／町内在住の小学生。ただし、小学1年生は保護者の同伴が必要。
内容／木で作ったプランターに花を植えます。

定員／各12人

費用／500円

久御山たんけん隊

日時／4月27日(日) 午前8時45分～正午

対象／町内在住の小学4～6年生
内容／久御山の自然や産業・文化などを探る教室です。

※のつてこバスを利用します。

定員／15人

身近な野鳥観察会

日時／4月29日(祝) 午前8時50分～午後2時

対象／町内在住で小学生以上の人。た

だし、小学1～2年生は保護者の同伴が必要。

内容／白川林道・天ヶ瀬で、夏鳥を観察します。

定員／20人

総合体育館

申し込みは4月1日(火) 午前9時から
☎0774(44)3700
休館日 毎週水曜日

トレーニング機器

使用講習会&相談日

日時／①4月4日(金)・10日(木)・15日(火)・21日(月) 午後7時～8時、②4月6日(日)・13日(日)・19日(土)・20日(日) 午前10時～11時

※いずれか1日を選んでください。
対象／12歳以上の人(小学生を除く)
内容／体育館のトレーニング機器の使用法などを学び、機器を利用するために必要な講習会です。また、トレーニングプログラムなどをアドバイザーします。

定員／各先着15人

費用／500円(講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニングルーム使用料のみ必要です。)

体育館開放スポーツデー

日時／①4月12日(土)・②26日(土) 午前9時～正午

対象／町内在住・在勤・在学の人
種目／①小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、

ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど ②小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ファミリーバドミントン、ソフトバレーボール、バウンドテニスなど

内容／メインアリーナを無料で開放します。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

定員／先着40人

費用／2,800円

初級硬式テニス教室(前期)

日時／5月13日から7月1日までの毎週火曜日【8回コース】 午前10時～11時30分

場所／中央公園テニスコート

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

内容／初心者向けの硬式テニス教室です。

定員／先着15人

費用／2,800円

エアロビクス&ナチュラルエクササイズ教室(午前の部)

日時／4月24日から6月12日までの毎週木曜日【8回コース】 午前10時30分～11時45分

対象／15歳以上の人(中学生を除く)
内容／有酸素運動によって、シェイプアップや健康の保持増進を図ります。

定員／先着40人

費用／2,800円

親子体操教室(前期)

日時／5月10日から6月28日までの毎

週土曜日【8回コース】 午前10時～11時30分

対象／町内在住の4、5歳児と保護者
内容／親と子でボール運動や色々な遊びを通して、体力作りを図ります。

定員／先着20組

費用／800円

小学生バレーボール教室

日時／5月10日から6月28日までの毎週土曜日【8回コース】 午後2時～4時

対象／町内在住の小学4～6年生の女子

内容／パスやサーブなどを習い、それらを生かしてゲームを楽しみます。

定員／先着40人

費用／800円

小学生サッカー教室

日時／5月10日から6月28日までの毎週土曜日【8回コース】 午後3時30分～5時

場所／中央公園野球場

対象／町内在住の小学1～6年生

内容／ドリブルやシュートなどを習い、それらを生かしてゲームを楽しみます。

定員／先着40人

費用／800円



中央公民館

申し込みは4月1日(火) 午前9時から
☎075(631)1000
休館日 毎週水曜日

剪定教室

日時／4月15日(火) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／庭木の剪定のコツや樹木管理を学びます。

講師／矢野眞一さん
定員／20人
費用／1000円



寄せ植え教室

日時／4月21日(月) 午後1時30分～午後3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／春の草花を使って寄せ植えを学びます。

講師／石川敏之さん
定員／30人
費用／1,500円

似顔絵教室

日時／4月26日(土)・5月17日(土)・24日(土)以降10月4日までの第1・第3土曜日【12回コース】 午後1

時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で中学生以上の人

内容／似顔絵の描き方を基礎から学びます。

講師／池野大さん
定員／20人

費用／2,000円(12回分、材料費別途)

参加申し込みの少ない教室は、開催を中止または延期することがあります。

年間講座受講生募集

5月から始まる各種年間講座の受講生を募集します。

受講料は、年額2,000円(材料費別途)で、先着順に受け付けます。

▼季節の料理教室(12回コース)

日時／毎月第2火曜日 午前9時30分～正午

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／旬の材料を使って料理の基礎を学びます。

講師／大谷洋子さん
定員／20人

▼男の料理教室(12回コース)

日時／毎月第2土曜日 午前10時～午後0時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の男性

内容／男性が料理作りに挑戦し、料理を作る楽しさを学びます。

講師／石田基宏さん
定員／20人

▼花と緑の教室(11回コース)

日時／毎月第2金曜日 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／家庭の緑化と花作りの基礎を学びます。

講師／柴田明さん
定員／20人

▼ジュニアコース教室(13回コース)
日時／毎月第1土曜日 午前10時～正午

対象／町内在住の小学1年～中学3年生

内容／みんなで楽しくコースタイムよう。

講師／久御山ハーモニ
定員／30人
費用／無料



都合により日程の変更もあります。

相談

【行政・人権擁護相談】

4月8日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室

【女性のための相談】

4月8日(火)・22日(火) いずれも午前10時～午後1時 中央公民館1階教養室3号

※面接・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要(定員に

満たない場合は当日も受け付けます)

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

4月10日(木)・24日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

▽ふれあいテレホン相談
専用電話☎075(631)3421

相談時間 午前9時～午後5時

【これからのこと相談】(町社会福祉協議会)
4月10日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込みは同協議会へ。

【無料法律相談】(町社会福祉協議会)
4月17日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 先着8人(要予約)

※申し込みは、同協議会へ。

介護用品リサイクル

【連絡先】

町社会福祉協議会

【譲ってください】

▽車いす

多くの人がお待ちです。ぜひ、ご協力ください。

町の人口(前月比)増9人

〈3月1日現在〉

総人口	17,179人
男性	8,550人
女性	8,629人
世帯数	6,753世帯

〈2月中の動き〉

出生	8人
死亡	12人
転入	67人
転出	54人

保健予防のコーナー

笑顔
を
キヤッチ!

10か月児健診(3月10日)で見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
ポリオ(服用)	9日(水) 17日(木) 22日(火)	午後2時～3時	・生後3か月～7歳6か月未満 ・6週間あけて2回服用。下痢をしている人は服用できません。
BCG 予 防 接 種	23日(水)	午後1時40分～1時55分	3か月以上6か月未満の乳児 (3～4か月児健診対象者は健診時に接種)

※予防接種を受けるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予診票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳 幼 児 相 談	3日(木)	午前9時30分～11時	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
パパ&ママ教室(第1回)	10日(木)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	妊娠中の過ごし方、プレママ体操、交流会
1歳8か月児健診	11日(金)	午後1時20分～2時	平成18年7月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
10か月児健診	14日(月)	午後1時20分～1時50分	平成19年6月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
パパ&ママ教室(第2回)	15日(火)	午前11時～11時15分	妊 婦 と 夫	調理実習(妊娠中の栄養)、交流会
パパ&ママ教室(第3回)	21日(月)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	歯科検診、赤ちゃんの歯の話、交流会
2歳6か月児歯科健診	21日(月)	午後1時20分～1時40分	平成17年9月生まれ	歯科医師による健康診査、予防指導、身体的・精神的な発達指導
3～4か月児健診	23日(水)	午後1時20分～2時	平成19年12月生まれ	医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブクスタート
3歳児健診	25日(金)	午後1時20分～2時	平成16年9月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成人 歯 科 健 診	21日(月)	午後1時～1時30分	40歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センターです。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。
問い合わせ/長寿健康課

社会教育課 ☎631-9980/45-3918
✉syakai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (631) 6129

水道課 ☎631-9987/45-3919
✉suidou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 0774 (46) 0086

下水道課 ☎631-9990/45-3920
✉gesuidou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 0774 (46) 0086

議会事務局 ☎631-9996/45-0105
✉gikai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (632) 3000

会計課 ☎631-9932/45-3909
✉kaikai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (632) 1899

消防本部 ☎631-1515
✉syoubou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (632) 5382

町体育協会(町総合体育館内)
☎0774 (44) 2205 FAX 0774 (44) 2203

いきいきホール
☎0774 (41) 3466 FAX 0774 (44) 1199

荒見苑
☎0774 (44) 3405 FAX 0774 (44) 7801

地域福祉センター(町社会福祉協議会)
☎075 (631) 0022 FAX 075 (632) 3001

御牧保育所 ☎・FAX 075 (631) 2475

佐山保育所 ☎・FAX 0774 (43) 2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774 (43) 4906

宇治警察署 ☎0774 (21) 0110

山城広域振興局 宇治総合庁舎
☎0774 (21) 2101 FAX 0774 (21) 2106

山城北保健所
☎0774 (21) 2191 FAX 0774 (24) 6215



4月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・佐山・粕池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・佐山・粕池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶 類 ペットボトル 紙 パック	びん 類 発泡食品トレー 発泡スチロール
火・水・金	久御山団地	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	2日 (第1水曜日) 16日 (第3水曜日)	9日 (第2水曜日) 23日 (第4水曜日)
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地・久御山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。	
		木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島	使用済みてんぷら油	
		金	東佐山団地・久御山団地	9日(第2水曜日)	
				※指定の場所に、油が入っていた容器等に入れて出してください。	

し尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合 ☎075(631)5171へ連絡してください。	
1日(火) 22日(火)	藤和田・島田・東島田・坊之池(府道以南)東一口(国道1号以东)・森(国道1号以东)・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	2日(水) 23日(水)	北川顔(府道以东)・坊之池(府道以北)・森(国道1号以西)・西一口・東一口(国道1号以西)・中島・相島
		4日(金) 25日(金)	大橋辺・北川顔(府道以西)

町公共機関電話番号等

■久御山町役場(代表)

☎075(631)6111/0774(45)0001
FAX 075(632)1899

■各課別ダイヤルイン等

総務課 ☎631-9991/45-3922
✉soumu@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)1899

企画財政課 ☎631-9992/45-3924
✉kikaku@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)1899

広報行政課 ☎631-9993/45-3926
✉kohoh@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)1899

税務課 ☎631-9926/45-3908
✉zeimu@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)5933

社会福祉課 ☎631-9902/45-3902
✉hukusi@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(631)1807

長寿健康課 ☎631-9903/45-3904
✉tyouzyu@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)5933

住民課 ☎631-9904/45-3905
✉jyumin@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)5933

国保医療課 ☎631-9913/45-3906
✉kokuho@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)5933

環境保全課 ☎631-9917/45-3907
✉kankyout@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)5558

建設整備課 ☎631-9961/45-3912
✉kensetu@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(631)6149

産業課 ☎631-9964/45-3914
✉sangyou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(631)6149

都市計画課 ☎631-9966/45-3915
✉tokei@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)5558

学校教育課 ☎631-9974/45-3917
✉gakkou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(631)6129

ふるさとの川の流れに



流れ橋

第一章

木津川の変遷(1)

木津川の帆船

田園情緒が色濃く残る久御山町の南を西流する木津川は、八幡地域の背割り堤で宇治川・桂川と合流し、淀川となって河内平野を経て大阪湾に注いでいるが、かつては木津川をはじめ、宇治川・桂川は巨椋池に流入していた。

この三河川は近世初頭、豊臣秀吉の伏見城築城に伴う巨椋池の大土木工事で巨椋池と切り離され、淀の西方に付替えられたことよって、巨椋池は遊水池としての機能は失われてしまい、洪水の頻発を招いた。

特に久御山の集落(御牧郷十三カ村、佐山組六カ村)は、木津川の右岸に位置し、御牧城主津田長門守が施工した大池堤・中堤に囲まれるようになって、三年に一度、米の収穫が平年作であればよいといわれるほど、洪水の被害は甚大であり、現存する近世以降の古文書にも、川と池に係る洪水記録が最も多く記載されている。

ところで、多発した水害の事象は後述することにして、この章では、巨椋池と切り離された近世以降の木津川について、水運・漁業等の姿をたどってみよう。

昭和初期、木津川右岸の佐山集落から堤防越しに、本流を遡る大きな船の白い帆が見えた。白帆をいっばいに張った船は、上流に向かっていてるのだが、遅々として進まないようであった。その当時、幼少であった私は、現在では想像もつかない木津川の水深と急流を憶えているが、古老の話では、大



▲佐山浜台の迂回した堤防と茶畑

正時代には数十隻の帆船が終日航走して、堤防上に植えられていた松並木の間から、白い帆船の姿が眺められたという。

当時の堤防は三間(五・四メートル)ほどの高さで、上津屋村と下津屋村間の堤防が本流より大きく迂回しているのは、木津川が上

津屋から直角に西流しているため、増水時の激流を緩和させる目的で、広大な河川敷を有する護岸に築堤されたのである。

この迂回する堤防の築堤年代は、古文書等にも記録はないが、堤防の中腹に文政三年(一八二〇)六月建立の「経墳」があり、佐山大松寺所蔵文書に、堤の安全を願って、「大般若経」六百巻のうち二百巻を埋めた経緯が記されており、また築堤後の河川敷に植えられた茶樹が、二世紀を超えていることから、迂回堤防の築堤は江戸後期ごろと考えてよいだろう。

ところで木津川を航走する帆船は、正徳四年(一七一四)の「淀船旧例の覚」(大池神社文書)によると、「淀船ハ往古より淀の川船と申し候て、木津川は笠置迄、宇治川は宇治山の内迄、淀川は大坂尼ヶ崎迄通船仕り、勿論鳥羽伏見其外川筋の諸荷物こやし以下悉く運送仕り来り候」とあり、山城河川一円の運送を認められていた。また同史料によれば、木津川筋六カ所の船は、「淀船出来以後、一口・笠置・加茂・瓶原・木津・吐師、この六カ処にも淀船送り、(中略)御用相勤め申し候」と記され、木津川筋六カ所を拠点とし

て淀船が就航したことがわかる。この六カ所の船の持株数は、

- 一. 拾八株 一口村
- 一. 九株 吐師村
- 一. 式拾式株 木津郷
- 一. 六株 加茂郷
- 一. 六株 瓶原郷
- 一. 拾七株 笠置村

ところが、木津川筋に浜のない一口村十八株の持ち船にとっては、極めて不利な条件であり、文禄三年(一五九四)の巨椋池大土木工事で、木津川は切り離され、広大な池の中に大池堤、さらに市田村と相島の間の中堤が築かれた。

この工事によって一口村の船繋場(ホーリー)は、中堤外側の大内池に封じ込められてしまった。また寛永十四・十五年(一六三七・三八)、淀藩三代目城主永井信濃守尚政は、城下町の拡幅整備で、木津川を淀の西側に付替えたため、一口浜(現森小字大内)を本拠とする一口の持ち船は、木津川本流へ出るのに、さらに大きく迂回しなければならなかった。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫